

日 本 体 育 学 会

体育心理学専門分科会会報

第 22 号 (通巻第 50 号)

体育心理学専門分科会

2010 年 8 月発行

日本体育学会体育心理学専門分科会会則

- 第1条 本会は、日本体育学会「体育心理学専門分科会」と称する。
- 第2条 本会は、体育・スポーツに関する体育心理学研究の発展のため、会員相互の情報交換を行い、研究と実践を推進することを目的とする。
- 第3条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行なう。
- (1) 研究会の開催
 - (2) 会報の発行
 - (3) 会員の研究に資する国内、国外の情報収集と紹介
 - (4) その他、本会の目的に資する事業
- 第4条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者で、会費を納入した者とする。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 理事 12名
 - (3) 監事 2名
- 第6条 役員は、次の方法で行なう。ただし、末位が同数の場合は抽選とする。
- (1) 会長は、会員の単記無記名投票による最多得票者とする。
 - (2) 理事は、会員の5名連記無記名投票による得票上位者10名とする。選挙とは別に事務局から2名の理事を選出し、庶務・会計を担当する。
 - (3) 理事長は、理事の単記無記名投票による最多得票者とする。
 - (4) 監事は、会員の中から会長が委嘱する。
- 第7条 役員は、任期は、4月1日より翌々年の3月31日までの2年間とし、2期の重任を限度とする。ただし、事務局選出の理事はこの限りでない。
- 第8条 本会に理事会を置き、会長および理事をもって構成する。
- 第9条 理事会には、業務を円滑に遂行するため、次の委員会を置く。
- 学会大会委員会、企画委員会、広報委員会、庶務・会計委員会
- ただし、庶務・会計委員会は、事務局選出の理事が担当する。
- 第10条 会務を補佐するため、会長の指名により幹事若干名を置くことができる。
- 第11条 本会の会議は、総会および理事会とする。
- 第12条 総会は、次の事項を審議決定する。
- (1) 役員選出
 - (2) 事業報告および収支決算
 - (3) 事業計画および収支予算
 - (4) 会則の改正
 - (5) その他
- 第13条 総会は年1回、日本体育学会の開催地で開催し、当日の出席会員をもって構成する。
- 第14条 本会の経費は、会費、日本体育学会の補助金ならびに寄付金の収入によって支出する。
- 第15条 本会の会計年度は、日本体育学会終了日より翌年の体育心理学専門分科会総会までとする。
- 附則
1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定し、移転する。
 2. 本会は、日本体育学会の依頼により、日本体育学会関連役員等を選出する。
 3. この会則は、平成21年8月27日から施行する。

体育心理学専門分科会の役員

任 期：H21年4月1日～H23年3月31日

会 長：猪俣 公彦

理事長：荒木 雅信

理 事：学会大会委員会（○西田 保、山本 裕二、土屋 裕晴）

企画委員会（○阿江 美恵子、橋本 公雄、岡澤 洋訓）

広報委員会（○佐久間 春夫、竹中 晃二、吉田 茂）

庶務・会計委員会（菅生 貴之、平塚 洋介）

○委員長

監 事：和山 尚、滝 省治

幹 事：向井 友紀（林 晋子）

体育学会において体育心理学専門分科会は1960年に発足している。ちょうど今年は誕生して以来50年の節目の年である。過去50年の歩みには紆余曲折が見られたものの着実に研究は深化し、また研究の対象領域は拡大してきたと言える。しかし、このような過去50年の歩みを振り返ってみるといくつかの点で我が国固有な問題が提起される。

その一つは途中から日本スポーツ心理学会が新たに発足し、日本体育学会体育心理学専門分科会との間で二つの学会員や活動に多くの重複が見られるようになったことがあげられよう。北米における米国健康体育レクリエーション学会からNASPSPA(北米スポーツ心理学会)が独立し、運動学習を主軸とした研究活動が進展し、さらにAAASP(応用スポーツ心理学会)が応用的、実践的研究を目指して設立され、二つの学会が一応それぞれ独自の特色を持ちながら発展してきたプロセスと比較してみるとこの領域における我が国の特色がよく理解されよう。ここで米国のスポーツ心理学の発展過程を比較対象の例として挙げた意図は決してこれを我が国のこれからのモデルにしようと考えているからではない。むしろ私は米国の学会が歩んできたプロセスに大きな問題点があることを指摘しておきたいからである。大きな組織が研究の発展とともに分化し、さらにより特殊化した組織を形成していくことは何も上述し北米の例に限らず、一般的に他領域においてもみられることである。しかし、このよ

うな深化・分化の発展過程においては本来、体育、スポーツ心理学などの応用科学領域で期待される問題解決から遠ざかっていく傾向さえ見えてくる。その理由として、もともと解決すべき問題が複合的であれば、当然、その解決法も複合的・学際的であるべきであり、体育スポーツの領域においても、必然的に他の領域との学際的アプローチが必要になる。また応用科学領域においてはさらに基礎的な研究領域と応用的研究領域とは相互補完的な関係を持ちながら発展すべきであると考えられるが先述した米国における体育スポーツ心理学の発展過程はこのような方向に逆行する傾向さえみられる。これに対して、現在の体育心理学専門分科会は体育学(スポーツを含む広い概念として)の1分野としての位置づけの中で学際的な研究を推し進める上で好都合な学会組織であると言える。問題はこの条件を十分にわれわれは生かしてきているのか、また生かそうとしているのかということである。また、2つの学会組織(体育心理学専門分科会と日本スポーツ心理学会)を単なる重複を持ちながら存在させていくのではなく、それぞれに特色のある目的、組織や運営を工夫していく中で相互補完的な関係を構築していくことが重要であろう。言葉足らずであるが50年目の曲がり角において一般的な学会の発展過程とは異なる我々独自の方向を模索していくことが求められているのではないかとこのことを問題提起して巻頭言とさせていただきたい。

体育心理学専門分科会会報第 22 号

目 次

巻頭言	i
-----------	---

目次	iii
----------	-----

I. 日本体育学会第 60 回大会関連

1. プレセミナー

司 会：岡澤 祥訓（奈良教育大学）	3
演 者：石井 源信（東京工業大学）	5
演 者：吉田 茂（筑波大学）	6
傍聴記：横山 慶子（名古屋大学大学院）	7

2. キーノートレクチャー1

題 名：運動に伴うポジティブ感情の変化と運動の継続化	
司 会：大浦 隆陽（福岡国際大学）	8
演 者：橋本 公雄（九州大学）	9
傍聴記：伊藤 英之（國學院大學）	10

3. キーノートレクチャー2

題 名：体育心理学と学習指導要領との接点	
司 会：佐々木 万丈（日本女子体育大学）	11
演 者：長谷川 悦示（筑波大学）	12
傍聴記：永田 直也（中京大学大学院）	13

4. シンポジウム

題 名：体育心理学の体育授業への貢献	
司 会：西田 保（名古屋大学）	14
演 者：筒井 清次郎（愛知教育大学）	15
演 者：杉山 佳生（九州大学）	16
演 者：木内 敦詞（大阪工業大学）	17
傍聴記：小谷 克彦（埼玉大学 非常勤講師）	18

5. 口頭発表	
座長報告	
土屋 裕睦（大阪体育大学）	19
工藤 和俊（東京大学）	20
磯貝 浩久（九州工業大学）	21
6. ポスター発表記	
西田 順一（群馬大学）	22
中澤 史（清和大学）	23
7. 大会参加記	
奥野 真由（大阪体育大学）	24
II. 研究会の活動報告	
スポーツ動機づけ研究会活動報告	
杉山 卓也（中京大学）	25
スポーツ社会心理学研究会	
杉山 佳生（九州大学）	26
メンタルトレーニング・応用スポーツ心理学研究会	
高妻 容一（東海大学）・西貝 雅裕（大成学院大学中学校・高等学校）	27
運動学習研究会	
國部 雅大（大阪体育大学・日本学術振興会）	28
老年学研究部会	
谷口 幸一（東海大学）	29
III. 研究室紹介	
畿央大学大学院健康科学研究科・畿央大学健康科学部理学療法学科	
東山 明子	31
IV. 日本体育学会第 61 回大会案内	
1. 日本体育学会第 61 回大会（中京大学）の内容	35
2. プレセミナー	
テーマ：体育心理学とサイエンス	37
演 者：村上宣寛（富山大学）	
司 会：吉田 茂（筑波大学）	

3. シンポジウム

テーマ：若手研究者からみた体育心理学研究の現在と将来

司 会：西田 保（名古屋大学）38

演 者：田中 美史（帝塚山大学）39

演 者：島本 好平（東京工業大学）40

演 者：小谷 克彦（筑波大学）41

4. キーノートレクチャー1

テーマ：体育授業と心の教育—子どもを育てる授業の仕組み—

演 者：賀川 昌明（鳴門教育大学）42

5. キーノートレクチャー2

テーマ：スポーツにおける完全主義傾向について

演 者：荒木 香織（兵庫県立大学）43

V. 事務局報告

1. 平成 21 年度事業報告（平成 20 年総会～平成 21 年総会）45

2. 平成 21 年度日本体育学会体育心理学専門分科会総会 議事録46

3. 平成 21 年度日本体育学会体育心理学専門分科会理事会 議事録48

4. 平成 21 年度日本体育学会体育心理学専門分科会 総会資料50

5. 平成 21 年度決算報告53

6. 平成 22 年度予算案54

VI. 編集後記

会報 22 号の発刊に向けて、事務局では鋭意努力して来ましたが、「特別寄稿」・「学位論文紹介」・「研究トピックス」・「海外情報」の 4 つの記事を準備し掲載することはできませんでした。深くお詫び致します。

（理事長 荒木雅信）

I. 日本体育学会第 60 回大会関連

8月25日の15時から18時まで体育学会が行われた広島大学において体育心理学分科会のプレセミナーが行われました。

前年のプレセミナーにおいて、体育心理学研究によって得られた知見を体育授業にどのように生かすのかという視点から岡澤が、運動有能感を高める体育授業について話題提供をさせていただきました。私は体育心理学の研究室の卒業生ですが、現在は体育科教育の研究室に勤務しており卒業論文や修士論文の指導論文の多くが体育授業を対象にした研究です。

そこで、プレセミナーで体育授業研究の立場から統制群はつくらないという私の発言に対して、吉田先生から研究計画法に従って研究は行われるべきであり、統制群をつくる努力は行うべきであるという趣旨の発言があり、議論が盛り上がりました。

この議論を受けて、今年度のプレセミナーでは体育心理学の研究では何を目的に研究活動が行われ、その目的を達せするためにはどのような研究方法が適応されなければならないのかとい基本的な問題を討議することになりました。司会は昨年の経緯を踏まえて岡澤が行い、研究法を考えるとという立場から吉田茂先生に行ってもらいました。体育学研究の編集委員を長年経験された石井先生から、体育心理学では何を研究しなければならないのかという視点から、体育、スポーツ現場に必要な研究のあり方について提案して頂きました。

石井先生からは「現場なくして研究はあり得ない」と言う立場から以下の3点の提案して頂きました。

- 1) 今までの原理・原則やそのメカニズムを明らかにする基礎研究（実験室的研究）の成果が現場にどれだけ貢献してきたか
- 2) 今までの基礎研究の成果を基にした応用研究（フィールドでの介入研究）が現場にどれだけ貢献してきたか
- 3) 今までの経験則から実証される応用研究（フィールドでの介入研究）が現場にどれだけ貢献してきたか

そして、研究者と実践者の歩み寄り、コミュニケーションが重要であり、お互いに信頼関係をつくることによって、基礎と応用をうまく結びつけ、現場に役立つ研究が可能になることを強調されました。

研究方法に関して、吉田茂先生は以下の3点から提案がなされました。

- 1) 構成概念の問題
- 2) 研究の場の問題
- 3) 統計的検定の問題

特に印象的なことをあげてみます。研究の場の問題として、研究課題や対象によって、実験研究、現場研究と分けて行われているのが、これはあまり生産的ではありません。最終的に問われるのは、「現場に活かせるか」であるので、緩やかな使い分けをするのが得策です。その際、効果の検証にはやはり比較対照は不可欠であって、交差法、時差法など、ある程度緩和した比較方法を工夫し、「共通理解」をすることが肝要だということでした。

ほぼ全員が一致した意見として「体育心理学の研究は現場に活かせることが必要である」ということでした。また、研究法に関して、「効果の検証にはやはり比較対照は不可欠であって、その努力を最大限に行うことが必要である」ということでした。吉田先生は、比較対照の方法に関して、統制群をつくることができない場合には交差法、時差法など、ある程度緩和した比較方法を工夫し、「共通理解」をすることが肝要であるという意見が述べられました。

前年度のプレセミナーは早稲田大学で行われたこともあり、東京の体育科教育分科会の会員や小中高の体育教師が多く参加しており、「統制群はつくらない」という私の意見に賛同してくれる参加者も多くいましたが、今回のセミナーはほぼ全員が体育心理学の専門分科会の会員であり、研究としては当然のことではありますが、研究計画法に従って行うことが必要であるという意見が優勢でした。また、「いつまでこんな議論をしているのか」とお叱りもうけてしまいました。

しかし、現場に役立つ研究をとということになれば、実験的な研究だけでなく、フィールドで検証する、フィールドを分析するという必要になります。この時、どのような研究法を採用すれば、研究結果を受け入れてくれるのかということは、このようなタイプの研究を行う研究者（もちろん実践者）にとって、重要な問題です。

今回のプレセミナーでの成果として何があるのかと考えてみると、体育心理学専門分科会の構成員は、「研究は現場に役立つことが必要だ」と考えていること、現場に役立つ研究にはいろんなタイプの研究があり、特にフィールド研究を行う場合には、教育や指導の場で研究を行うことになり、可能な限り研究計画法に従おうとしていることが分かった、ということであると思います。

司会を担当した岡澤としては、何となく消化不良を起こした感がありますが、やはり研究という立場からは、いい加減な結果を基に間違った情報を教育やスポーツ指導の現場に届けてはならないということには同意できます。しかし、体育授業やスポーツ指導の現場を対象にフィールド研究を行う場合に、比較するデータを得るために「統制群」をつくるということには、同意できません。なぜなら、その統制群の生徒や選手も最高の教育や指導を受けるべきだからです。このことに関しても吉田先生が紹介されたような「統制群」つくらなくても比較できる方法も検討する必要があると思います。

この問題はもう終わったテーマではなく、現場に役立つ研究を志向する限りいつまでも繰り返して検討することが必要であると思います。なぜなら、これで良いという完璧な方法はないからだと思います。

演者報告
研究の視点から

石井 源信（東京工業大学）

プレセミナーで私に与えられたテーマは、今後体育心理学では何を研究しなければならないかという視点から、体育の現場に必要な研究のありかたについて提案することでした。基礎研究であろうが、応用研究であろうが、『現場なくして研究はありえない』というスタンスで、『現場におけるさまざまな問題意識を解決する』というのが現場に役に立つための大前提と考えています。いつも指摘される、体育心理学の研究が現場に役立っているのかを、司会の岡澤先生に記述していただいている3つの点から振り返ってみようということでした。

基礎研究で得られた原理・原則やメカニズム等の知識や知見を研究者（Researcher）でもあり、実践者（Practitioner）でもある我々体育心理学者日々意識しながら教育に当たっています。多くの知識を有している我々は有効な授業を展開されていることが多いと想像しています。

現場の実践者に理解してもらうことは我々の役目であり、体育心理学の専門書で原理・原則やメカニズムなどの基礎知識がある程度蓄積されてきました。まだ未知の領域に関しては脳科学や認知科学等の発展により、さらに神経系のメカニズムを明らかにするような基礎研究の追求が必要であることはいうまでもありません。勿論、教員をめざす人は「体育心理学」の授業で学んだことを現場に役に立つように個人個人の経験の積み重ねで教育に貢献してきているはずです。

一方で、基礎研究の成果を授業の中にプログラム等を介入させて運動有能感や運動の好意度やライフスキルを高めることを試みる授業研究ではたとえ効果があらわれたとしても、何が直接影響してその効果があらわれたのかそれを解釈するのが極めて難しいといえます。ここで問題視している統制群をつくって比較して効果があった、なかったという結果を考察することがナンセンスのように思えてしかたがありません。いずれにしてもフィールドでの研究は誰しもが理解されているように統制できない条件があまりに多いから考察や解釈のしかたを慎重に行わなければなりません。

また、授業効果もその変数が短期的にすぐあらわれるものと、ある程度継続して実施していく中であらわれるものと、継続して実施したものがある時間

を経過してあらわれてくるものを区別してそれぞれを分けてみていく必要があるように思います。

さらには経験則も重要です。優秀な体育指導者や一流指導者たちがすばらしい授業を展開したり、優秀な成績を残したりというのは何かきわめて重要な共通項と特異性があるはずです。これらは研究者が実践者から謙虚に学ぶことによって問題意識を深めて研究材料にしていく姿勢も重要です。

フロアーからは調枝先生が「長年問題提起ばかりが多すぎる。いつまで同じことを繰り返しているのかを指摘され、解決法が全然だめではないかと刺激を与えてもらいました。体育の先生は問題が好きである。子どもはいい質問をすることが多いので、その問題を整理する必要がある」と。「視覚や筋感覚の研究では言葉や言語の研究がきわめて重要で、特に若い人は言葉の研究をめざしてほしい」と若手に期待されていました。

また、一般化をめざす研究はある程度は成果が出されているように思われますが、個人差を考慮した研究はまだまだ少ないといえます。中込先生は量的な研究に加えて質的な研究の積み重ねも必要であり、共通項を見出すことはかなり難しいことですが、「事例を積み上げていけば重要なものがみえてくる」とコメントされていました。

また、変数間の関係をみた相関分析は示されていますが、因果関係が示されているものはまだまだ少ないのが現状です。横断的なデータから共分散構造分析をしたものはみられるようになりましたが、西田先生は縦断的なデータから因果関係をみていくことの重要性を指摘されていました。

今後は若手の研究者に大いに期待したいと思います。基礎研究、応用研究のどのあたりのスタンスでやろうとも、『現場に必ず役に立たせる』という立場に立ってフィールドで検証できるように、またフィールドの問題点を分析・抽出して実験研究で明らかにできるように現場の実践者と実験室の研究者の交流がきわめて重要であることを認識しておきたいものです。

演者報告

体育心理学の研究方法を考える

吉田 茂（筑波大学）

昨年のプレセミナーで、岡澤先生の「体育授業研究の立場から最良の方法と考えているので、当然ながら統制群は作らない」という発言に対し、対照として前年度や他組などのデータを利用できるので「何かと比較してよりよい方法であることと検証するので、統制群をつくるべき」と質問した。これが演者指名の発端である。

私の考える体育心理学研究の目的は、「今生きている個人が具体的な心身活動課題を実現する、そのための支援を提供する」ことにある。従って、その方法は、心理学を主としながらも様々な手段を工夫する、フィールドワークを大切にしながら実験は補助的に行う、という立場をとる。

この立場から、3つの問題点について考えを述べた。

1) 構成概念の問題：心理学研究の難しさは、「有能感」など、作り上げた構成概念を相手にすることである。これは、心理的実体か「お化け」か、囚われると空回りして概念の無間地獄に陥る。さらに、心理概念のメカニズム構築を目指すのは大変難しい。ただし、体育心理学は身体活動を基盤とするので多少救われる。構成概念と身体活動の虚実関係の間に、実感（運動感覚）を仲人として据えることができるからである。これら、「三者の相互結合」を強めていくことが重要で、「心・技・体」でも仲人の「技能」を中心にするといよい（有能感は随伴事象であり、その裏づけは技能）。さらに、制御可能性を検討すべきであり、直接動かさせないものを扱っても埒が明かない。

2) 研究の場の問題：研究課題や対象で、実験研究と現場研究は、練習と試合の関係と類似しており、分離するのは目的にそぐわず生産的でない。

最終的には「現場に活かせるか」であり、実験研究と現場研究の両方を行い、双方の「いいところ取り」をするのがよい。効果の検証には、緩和した形でも比較対照は不可欠である。少数例研究での時差法（ベースライン対照＋実験）、交差法（前半の実験・統制課題を、後半に交替）などが応用できる。

3) 統計的検定の問題：検定手法で、計算量節約のためモデル適合性に基づくという制約が絡むので、パラメトリック法が優れているとは一概には言えない。「個人が出来るまでやる」過程では、少数例を扱う確率化テスト、正確確率法が適している。判断基準の曖昧性の要因として、数量化や尺度構成での妥当性の不充足性や、有意水準の無根拠性がある。有意水準は歩留まり程度の基準だが、「聖なる5%」となっていることは滑稽である。現在では計算可能なので、確率、検定力の表示がよい。一般化・普遍化の幻想も根強く残っている。最終的には、「この研究の範囲内で言える結論」として評価するのが適切であろう。

最後に、体育授業研究のために、小実験で個別効果（成績で評価）を確認後、授業（通過率で評価）へ組込む「A B 学習法」（交差法の応用）を提案する。例えば、1組はA B、2組はB Aの順で学習する。A学習評価では、1組はA学習効果とA学習保持が、2組はBのAへの効果とA学習効果（B A効果）が確認できる。B学習評価では、1組はAのBへの効果とB学習効果（A B効果）が、2組はB学習効果とB学習保持が確認できる。これは、全組指導可能であり、しかもA B相乗効果（相殺効果）、A B順序効果、保持効果の検証も可能である。

「体育心理学の研究にとって何が重要か」というテーマで、奈良教育大学の岡澤先生の司会のもとでプレセミナーが開催された。発表予定がない私は、当初は今年度の体育学会に参加するつもりではなかったのだが、この大きなテーマに対してどのような議論を繰り広げられるのかに興味があり、広島までやってきた。

一人目の演者は、東京工業大学の石井源信先生であった。「基礎」、「応用」、さらに「実践」といった3つの研究視点から、運動好きを育てるためにはどうすればいいのか、運動経験とライフスキルの関係、などの問題設定に対して説明をされた。メカニズムや原理原則といった基礎的研究から、経験に基づく実践的研究までのそれぞれの問題点を挙げながら述べられ、最終的に石井先生ご自身の研究の軸足が、実践に近いところにあるということによって発表を締めくくられた。

二人目の演者は、筑波大学の吉田茂先生であった。体育心理学研究の目的が、心身活動課題を実現するための支援を提供することにあるとし、その方法論における主要な問題点として、構成概念、研究の場、さらに統計的検定を挙げて説明された。特に興味深かった内容をいくつか挙げると、有能感などの操作的に作り上げられた概念を扱うことの難しさが、概念と身体活動の間に存在する運動感覚を扱うことで解消されるだろうこと、また、実験研究と現場研究の両方を行うことが大切で、そのために基礎や応用、実践をそれぞれ異なる「点」としての捉えるのではなく、ひとつの「面」と考える必要があると述べられたことがある。さらに、統計的検定の問題点のひとつに、有意水準5%に囚われすぎるために問題の本質を見失って

いることを指摘された。例え有意ではなくとも具体的に数値を示せばそれでよいと提案されたことも私にとっては大変、興味深かった。統計を、実践のための手段ではなく、ただ研究結果を導くための手段として用いてしまっていることへの警鐘であると感じた。

先生方の発表を踏まえてフロアで議論された内容はここでは書ききれないが、体育科教育の研究手法や、実践に役立つための基礎的研究などが挙げられる。ボールゲームを題材として集団行動の普遍的なダイナミクスを知りたいと考えていた私としては、心理学における普遍性の追求は難しいといった意見に対して、いや、私は普遍的なものを追求したいしそれは可能だと信じたいな、と感じつつも、残念ながら発言する勇気もなく、またそう信じる根拠がその時点ではみつからなかった。物理法則や生体现象とは異なり、人間の志向性が含まれる部分を対象とする場合には、その普遍性を追求することは一般的にみて困難である。このことは、生徒個々に応じて教法が異なるために、一般法則を導くことが難しいことから明らかである。これに対して、筑波大の中込先生が指摘されたように、経験則に基づいて行われた実践それぞれの事象を詳細に報告することを積み重ねること、また吉田先生が指摘されたように、一般化が難しいという理由でリジェクトされた論文を、分科会で取り上げて議論すればよいという意見には、非常に納得ができた。基礎科学で用いられてきた研究の枠組みに囚われるのではなく、体育心理学ならではの方法論を確立することによってはじめて、現場へと還元できる研究になるかもしれないと感じた。

日本体育学会は、1950年に第1回大会が行われ、今年で60回目と記念すべく大会が広島大学にて開催された。第60回記念大会のテーマは、「ひろしま発：ひとを育む体育・スポーツ」で体育心理学専門分科会企画のシンポジウム・キーノートレクチャーもこのテーマに沿った、また見据えたものであった。

橋本先生のレクチャーのタイトルは「運動に伴うポジティブ感情の変化と運動の継続化」ということであるが、お話の口火は、囲碁という井目（碁盤上の九つの黒点）を四つの直線の一筆書きですべての点を通るには？というクイズの投げかけであった。それは、答えを出すには、発想や視点を変える必要があるという布石の一打であった。続いて、運動に伴う感情の変化に関する研究について、始まりの1960年代当初は、不安や抑鬱などのネガティブな感情に対する運動の効果が主に調べられてきたこと、それが近年、運動のポジティブ感情への影響が調べられるようになってきたことなど研究の変遷を概観し、2000年代からのポジティブ心理学の影響も相俟ってネガティブ感情だけではなく、ポジティブ感情の面に目を向ける必要があると述べられた。また現在、先生は、「ポジティブ感情の測定を追っかけています」と付言された。

さてここからレクチャーの核心部分、運動に伴うポジティブ感情の最大化、そして運動継続化のための運動処方及び至適運動強度の設定法（快適自己ペース, CSEP: Comfortable Self-Established Pace）について、豊富なかつ高価な（フロアーの先生方からポジティブな笑いが起こる）データから分析、考察がなされた。

運動後のポジティブ感情は、再現性が確認されているCSEPの運動強度が最大であり、ポジティブ感情と運動強度の関係は、逆U字曲線を示した。また、CSEPで走行すると、運動強度は低強度の

者もいれば高強度の者もいるが、いずれの強度に関係なく、運動後にポジティブな感情が得られる。ここにCSEPの運動継続化に有効であると主張する視点がある。進藤・田中（福岡大学運動生理学）らによる50%強度（ニコニコペース運動）の運動が健康に有益であるとした知見は低強度での運動の奨励である。しかし、橋本先生が言う運動強度は、あくまでも運動者の自己選択的・自己決定的な主観的運動強度が重要なことで、運動の継続率が高まることにつながることに意味があると強調された。加えて、相対的運動強度は継続化とは関係しないし、運動者が好むとは限らない。規則的に運動している者は、個々人で設定した一定のペースを持っており、個々人において「快」を感じるペースが違う。また、「快適」を冠にすることによって、ポジティブ感情を醸成する。ということから継続化を意図した運動処方として「快適自己ペース（CSEP）」という発想が生まれたのである。CSEPは大会テーマを借りるならば、「育まれる」側からの視点に立った方からも「育む」ことを考えるということになるだろう。つまり、今後我々が授業を行っていく上で学習者の視点から考えることの重要性を指摘されたのだと思う。

そして最後に生理的・身体的効果を性急に求めず、心理的效果や運動の継続化を考慮した運動処方の検討がこれからの課題であると話が結ばれた。そしてフロアーからの大きな拍手に笑顔で応えられた。

蛇足であるが1950年生まれの私も来年は還暦を迎える。橋本先生のあの笑顔は私に「快適自己ペース」で今後も人生を歩んでいけと語りかけて下さったのではないかと、そう勝手に思った。

演者報告

運動に伴うポジティブ感情の変化と運動の継続化

橋本公雄（九州大学健康科学センター）

キーノートレクチャーの依頼があった。まだ退職までは数年あるので一度はお断りした。しかし、2度目の依頼があり、「それでは」と言うことでお引き受けした。タイトルは「運動に伴うポジティブ感情の変化と運動の継続化」としたが、文底は「快適自己ペース(Comfortable Self-established Pace: CSEP)」である。これなら研究の視点や発想の重要性を若い研究者の人たちに伝えられる。そう思った。

CSEPは自己選択・自己決定的な主観的運動強度のこと。運動実践者の視点から考えた、運動に伴うポジティブ感情の醸成と運動の継続化を意図した運動強度のことである。研究者の視点なら、効果、効率、安全を考慮した、%VO₂max か %HRmax となろう。しかし、これらは運動の継続とは関係しない。性急には運動の「効果」を求めず、「継続」を求める。「効果・結果」は「継続」のあとについてくるのである。研究における発想の転換がここにある。

Exercise Psychologyの中心的課題の1つは運動に伴う感情である。様々な感情・気分尺度を用いて、短期的・長期的運動のメンタルヘルス効果が調べられている。また、そのメカニズムとして、生理学的仮説(モノアミン仮説、エンドルフィン仮説、大脳機能側性仮説、反動仮説、温熱仮説)や心理学的仮説(マスタリー仮説、活動の楽しみ仮説、心理的恩恵期待仮説、気晴らし仮説)が提唱されている。しかし、これらのメカニズムに疑問を抱いた。運動に伴うポジティブ感情を測定せず、ネガティブ感情の減少をポジティブな要因(快やリラククス)で説明しているからである。つまり、感情と要因の測定における対応関係への素朴な疑問であった。ここにCSEPの発想が生まれた大きな要因がある。快適に運動を遂行すれば、ポジティブな感情が生起する。当然のことである。よって、運動後にポ

ジティブな感情を増加させる方法としてCSEPを考えた。その後10年を経て、北米でポジティブ心理学の運動が台頭した。中心的な研究課題はポジティブ感情、ポジティブ特性、ポジティブ社会であり、心理学研究におけるパラダイム転換が図られた。研究の視点は間違っていなかった。そう確信している。

CSEPの運動強度(%VO₂max、HR、スピード)の再現性は極めて高い。このことは、個々人にとって「快」を感じる固有のペースがあるということを指している。また、CSEPでの運動強度のとき、運動後に最高の快感情が得られ、運動強度と快感情の関係は見事な逆U字曲線となる。CSEPからずれると快感情増加量は減少するのである。CSEPでのランニングでは、どのようなスピードで走行しても快感情は得られる。この運動後の快感情は継続化に役立つであろうが、運動の継続を阻害する多様なバリア要因が存在する。よって、CSEPは運動継続の1つの方法と考えると良い。

日常的にジョギングやウォーキングを行っている人は一定のペースで走行し、歩いている。この継続している人の一定のペース、これをCSEPと称し、感情研究のベースとした。研究成果から思うことは、CSEPは運動後に快感情を得るための至適運動強度の設定法になるということである。現在の運動処方の方考え方に新たな一石を投じることになればと思う。

坂道は下から見れば上り坂、上から見れば下り坂。同じ事象でもどの視点に立ってみるかで見え方は異なる。研究者は多様な視点で物事を見ることが重要であり、その姿勢の中から独創性が生まれてくると思われる。

私は、広島大学で行われた日本体育学会第60回記念大会にて、橋本公雄先生のキーノートレクチャー「運動に伴うポジティブ感情の変化と運動の継続化」を拝聴させていただきました。

内容は、運動処方ということを考えた場合、「身体的・生理的効果を性急に求めすぎず、運動者の心理的効果や運動の継続化を考慮していく必要がある」という提言を示されるにあたり、ほとんどの運動者はネガティブな感情を改善・軽減するために運動やスポーツ活動を行なっていないという考えや、ポジティブな感情の増加が運動継続に関連しているということから、従来までの運動に伴うネガティブ感情変化の説明要因(メカニズム)への疑問を示され、運動に伴うポジティブな感情を測定し、検討を進めていくことの意義を述べられ、橋本先生ご自身の研究データなどを示していただきながら、運動とポジティブ感情の変化についてご教示いただくというものでした。

私は日頃、大学の体育教育においても、学生の運動継続を促す指導は課題の一つであると思い、何をポイントにして指導していけば「運動の継続化」につながっていくのかを学びたいという思いを持って橋本先生のお話を伺っていました。運動の継続化には、運動を行うことによって得られた個々人の快感情が関連しているというご指摘があり、個々人が「快」を感じる運動強度やペースに

着目すべきであるというご指摘がありました。運動者に「運動をすれば健康になるから継続するべき」ということを知識として与えることも重要なことであると思いますが、「運動は心地良い」という運動による「快」の体験をさせることが、運動者に「運動をしたい」という気持ちを抱かせ、運動の継続につながるように指導していくことも非常に重要なことだと思いました。

また、健康づくり教室の参加に関する研究において、運動者に参加プログラムを選択させることが継続的な参加につながるというご指摘がありました。このことは、運動処方を意図した運動プログラムを考える上で、非常に参考になるデータであると感じるとともに、このような研究を進めていく意義として、研究成果を研究者の中だけで理解するのではなく、いかに運動指導の現場へ還元し、より実用性の高い有益な研究成果にしているかが重要なんだということを強く感じました。

橋本先生のお話に非常に引きつけられ、気がつくのとあつという間に60分が過ぎてしまいました。様々なことを学ばせていただき、様々なことを考えさせられ、私の今後の研究活動や体育教育に対し、得るものが多く非常に有意義な時間になりました。お話をいただいた橋本先生にこの場をお借りして感謝の意を表させていただきます。そして、またこのような機会を得られたらと思います。

キーノートレクチャー2のテーマ「体育心理学と学習指導要領との接点」は、司会を仰せつかった私にとっては、特に興味深いものであった。それは、私事になるが、私自身がかつて現場で体育教師をしていたことに由来する。体育授業は、学習指導要領に示されている運動やスポーツをその取り扱い基準にしたがって計画し実践すれば、それで良いというものではない。現場教師としての経験からすれば、教師はときとして学習主体である子どもたちの日常生活にまで配慮し、授業を計画し、実践する必要がある。いかに子どもの目線に立って学習指導要領を読み解き授業に反映させるかが、現場教師に与えられた課題である。今回のようなテーマに基づく体育授業の研究や実践が興隆することは、豊かな心を持ち、運動やスポーツを愛する子どもたちを育成するための授業プログラムを考案していく上では、大いに好ましいことであると考えている。

今回は、長谷川悦示先生（筑波大学）に、60分という短い時間ではあったが、学習指導要領の変遷とそのときどきの学習指導要領の特徴、それがどのような社会情勢やその時代の子どもの実態を映し出したものであったのか、そして、今回の改訂の内容とその意図は何か、さらに本レクチャーのテーマである体育心理学と学習指導要領との接点はどのような点において見出すことができるのかについて解説をして頂いた。

今回のテーマとの関わりで、ご指摘頂いたことの中から個人的に気になったことをあげると以下の通りである。まず、学習指導要領と体育心理学との関係は歴史的にみてもかなりあるではないかと考えられるのだが、体育心理学の側が学習内容との関連性をどれくらい意識したかということが問題であるというご指摘である。さらに、

研究の目的や内容が学習目標と合致していると、現場の先生は乗ってくるというきわめて現実的ではあるが示唆に富むご指摘である。基礎研究、理論研究、そして介入研究などのいずれにおいても、実学としての体育心理学の意味を置き忘れてはいけないということであろう。現場にはまさに現場の理論があるのである。そのような意味を考える上で、学習指導要領が現場教師と体育心理学領域の研究者のまさに接点として位置づけられることを可能にしたいものである。

次に、児童生徒の情意的体験を学習内容の一つとして位置づけ、楽しいだけではない多くの情意体験（喜び、興奮、緊張、不安など）を計画的に学ばせることができないだろうかというご指摘である。すなわち、体育心理学専門分科会からこのような視点に基づく学習の提言を行うことで、社会的スキルなどの育成ということとも関連した新たな研究課題の提案が可能ではないかというご指摘であった。生活が豊かになる一方で、生身の人間同士の間で必要な情動や感情の制御能力の低下が叫ばれている。是非取り組んでみたい研究テーマであると考えさせられた。この他にも、学習成果の評価基準などに関する体育心理学分野からの提言や、運動制御に関する知見をもっと積極的に現場に還元すべきであるというご指摘などもあった。

体育授業は、きわめて重要な体育心理学の研究フィールドである。長谷川先生には学習指導要領という視点からその意味と今後の課題について多くの示唆に富むご指摘を頂いた。改めて感謝を申し上げる次第である。

演者報告

体育心理学と「学習指導要領」との接点

長谷川 悦示（筑波大学）

動機づけ研究会でお世話になってきた名古屋大学の西田保先生から、この題目について講義をしてほしいと、3月末に依頼を受けました。その時は少し考えてからとご返事したのですが、「明日からギリシャにいくので、一応OKで返事してくれる、だめなら後でかわれるから」と。結局、専門分科会キーノートレクチャーという大舞台に立つこととなってしまいました。準備ではかなり苦心しましたが、学習指導要領と体育心理学の関係、また体育科教育学と体育心理学の関係を、改めて考える貴重な機会を与えていただいたと感謝しています。

前日プログラムのシンポジウムに参加して、体育心理学での理論や知見が、体育の学習に対して大きく貢献することを改めて確信しました。しかしそれが体育授業や体育科教育においてどのような貢献を果たすのかについては、実践現場の体育教師が依拠している学習指導要領の考え方や構成を理解することが重要であるとも感じました。

レクチャーでは、新学習指導要領について大きな改訂点をあげて話させていただきました。特に二つの改訂点に触れました。(1)指導内容の体系化。これは小学校1年から4年の4年間「各種の運動の基礎を培う時期」、小学校5年から中学校2年の4年間「多くの領域の学習を経験する時期」、そして中学3年から高等学校3年の4年間「卒業後に少なくとも一つのスポーツを継続するようにする時期」に区切り、それぞれの期間にふさわしい学習内容を体系的に示す。(2)指導内容の明確化。これは各領域の学習内容を「技能」「態度」「知識、思考・判断」に整理・統合し、学習すべき内容を具体的に示す。これら学習の内容（スタ

ンダード）の妥当性は、体育科教育学の大きな研究テーマとなっています。

ここで学習内容の「技能」を運動（技術）学習、「態度」を社会的行動学習と情意学習、「知識、思考・判断」を、認知学習ととらえれば、体育心理学との接点が見えてきます。体育心理学は、学習内容（とりわけ運動学習）の成果を高める指導方法について多くの示唆を与えています。例えば、目標設定、練習法、メンタルスキルなど。と同時に、学習内容としての心理学的な内容の位置づけについても積極的に発言が可能であると考えます。「社会的スキル」「注意集中スキル」「ストレス対処」の変数や「意欲」「満足」「楽しさ」「自尊感情」などの情意変数が、学習内容となりうるのかは教科教育学では大きな論議があります。一方の実践では、いくつかの変数の成果は具体的な行動に置き換えて、評価することが試みられてもいます。例えば、意欲は、あらかじめ設定した意欲的な学習活動を、学習内容として指導し、その成果（行動変容）を評価の対象としています。

今後とも体育心理学が、体育授業における学習の成果の追求・支援を志向する以上、学習指導要領やそこに反映する学習観、指導観、学力観を注視することは、研究の対象や方向づけに有益な示唆をもつことになると考えます。例年、体育科教育学を含め、多くの専門分科会で体育授業を話題にするシンポジウムが開催されます。情報の共有化をはかるためには、類似のテーマについては専門分科会で開催日程を調整したり、あるいはテーマ分科会を置くなどして、相互に連携や理解を進めることがますます必要であると感じました。

私は、日本体育学会第 60 回記念大会において長谷川悦示先生のキーノートレクチャー『体育心理学と「学習指導要領」との接点』を拝聴した。冒頭に司会の佐々木万丈先生から、学習指導要領の立場から体育心理学を考えるという本レクチャーの主旨説明があった。

まず始めに本レクチャーでは、学習指導要領の平成 20・21 年改訂を中心に、学習指導要領についての解説が行われた。私が学習指導要領についての解説を聞くのは、学部在学中に体育科教育法を受講して以来となるため、始めは復習といった思いで拝聴していた。しかし、そのような軽い思いとは違い、学習指導要領の重要性を改めて認識する時間となった。学習指導要領は、小・中・高等学校における各種事項の基準を定めており、そこには法的拘束力を持っている。これは、児童・生徒が成長過程において学習する内容や授業に求められる最低限度の内容が定められている。教育目的実現のためのより良い授業実践には、学習指導要領という土台をしっかりと理解した上で、更に授業実践の工夫を行う必要があるのだと感じた。また学習指導要領の内容は、概ね 10 年ごとに改訂されており、時代の変化に対応したものとなっている。学習指導要領は、教員が社会の変化を理解し、時代に適応した授業実践を行うための基準としての重要性を再認識した。

またレクチャーの最後には、長谷川先生が考えられる「体育心理学」と「学習指導要領」の接点を拝聴することができた。長谷川先生は、体育心理学と学習指導要領の接点には 2 つの側面があると考えられ、それは学習内容の成果を高める指導方法と学習内容としての心理的な内容の位置づけであると説明された。1 つ目の学習内容の成果を高める指導方法については、本レクチャー開催前日に行われた専門分科会シンポジウムにおいて、3 名の先生方から体育授業に生かす研究成果と実践の方法を拝聴することができた。また私自身も指導現場で活用をしており、親しみのある側面であった。しかし、2 つ目の学習内容としての心理的な内容の位置づけについては、これまでそのような視点から体育心理学を考えることはなかった。長谷川先生は、児童・生徒に学習させる内容として体育心理学の視点を示すことができないかと考えられており、その点についていくつかの事項を挙げられた。従来、学習指導要領に答える形で展開された体育心理学が、学習指導要領に影響を与える形で展開される可能性に期待を感じ、今後は私自身も 2 つの側面から体育心理学を考えていく必要性があると感じた。

司会報告
体育心理学の体育授業への貢献

西田 保（名古屋大学）

体育心理学の研究は、身体運動を通して行われる体育事象の基礎的データを収集した研究から、理論に依拠した応用研究や実践研究に至るまで幅広く行われています。応用学問としての体育心理学の教育的視点を重視するならば、これまでに蓄積されてきたこれらの研究成果や知見は、教育現場である体育授業において有効に活かされることが強く求められることでしょう。このテーマは、体育心理学の歴史からすれば古典的なものかも知れませんが、研究の蓄積を鑑みて定期的に確認しておく重要課題だと思います。

こうした背景から、本シンポジウムは、体育心理学のこれまでの研究成果を体育授業に活かす方法を、「運動学習論」、「社会心理学」、「健康運動心理学」といった複数の立場から探ることを目的として企画しました。

筒井清次郎先生（愛知教育大学）は、運動学習論の立場から、筋感覚を向上させるための遅延フィードバックの重要性、テニスにおける腰の回転をよくするための両サイド打ちの有効性、ゴルフのバッティング中の腕と頭の協応関係について、具体的な実践例を出しながらわかりやすく説明されました。杉山佳生先生（九州大学）は、社会心理学の定義を内外の書籍に基づいて説明された上で、対人関係スキルやストレス対処スキルといった心理社会的スキルの獲得と般化を目的とした実践研究を紹介しながら、体育授業から日常への般化の必要性を指摘されました。木内敦詞先生（大阪工業大学）は、健康運動心理学の立場から、身体活動の増強を主な目的とした大学体育授業について、行動変容理論に基づいた実践研究を報告されました。そして、多くの健康指標において行動変容プログラムの効果が認められ、「狙った教育効果は現れる」ということでした。

その後、内容理解のための質問を受け、続いて本シンポジウムのテーマに依拠した以下のような議論へと進んでいきました。

1. 介入効果は意図した方向に認められるようになってきたが、その効果を持続させるにはどのようにすればよいのか。
2. 教育現場で体育心理学の知見を活かすために、「誰が」「どこで」「いつ」「どのように」実践するのか？
3. 研究者と教員との密接な連携が必要であるが、どのように築くのか。
4. 学校種（小、中、高、大）をどのように考慮するのか。
5. 体育授業を通して学習したものをいかにして日常生活や一般的な場面へ般化させていくのか。

当日は160名ほどの参加者があり、本シンポジウムへの関心の高さと同時に、今後の体育心理学研究への期待も感じられたようでした。3人の発表や議論を通して本シンポジウムのテーマを考えると、まず何よりも重要なことは、体育授業をよく観察する、現場をよく知る、体育現場で何が問題になっているのかを肌で感じるということではないでしょうか。また、研究者と体育担当教員が協働するシステムが必要であり、教育現場に密着したデータ収集からの理論構築や提言が求められていると思います。さらには、「学習（獲得）から継続、そして般化へ！」といった視点での研究の蓄積が必要であり、そのためには、体育心理学と隣接領域（体育科教育など）との連携も不可欠であると感じました。そういう点からすると、教育現場との交流が重要だということを改めて気づかされたシンポジウムではなかったかと思います。

最後に、このシンポジウムが契機となり、体育授業に貢献できる多くの研究成果が生まれることを期待したいと思います。ご協力頂いた皆様に改めて感謝申し上げます。

体育の授業において、指導者の経験に基づく常識に頼って運動が指導されることが少なくない。しかし、最近の運動学習の研究成果によって、従来取られてきた指導にいくつかの間違ひがあることが報告されている。本発表ではそれらを紹介し、今後の体育指導に活かしていただけることを期待している。

まず、運動が上手くなることは、筋運動感覚が良くなることを意味している。そのためには、学習者に筋運動感覚に注意を向けさせることが重要である。運動直後にその結果を学習者に伝えることは、筋運動感覚に注意を向けさせることを妨げるために、わざと遅らせて数秒後に結果を伝えることに比べて、運動学習を妨げる。そこで、その知見に基づき、遅延装置を用いたビデオフィードバックが用いられている著者らのハードル走の授業風景を紹介した。

次に、テニスなどの両側の打動作において、動きを安定させるためにフォア側を数試行練習した後バック側を練習することがよく見かけられるが、この方法は、運動記憶を促進しない（文脈干渉効果）という点においても、また、身体の回旋動作を小さくしてしまうという点においても、望ましいものではない。フォアとバックを交互に練習することによって、腰の大きな回旋動作が引

き出されていることを示している、山本裕二氏のテニスのグランドストローク課題を用いた研究を紹介した。

最後に、ゴルフなどの自分自身が静止した状態での打動作において、頭部を移動させないことが正確な運動をもたらすと考えられているが、熟練者は、自分達の意識とは別に、腕と逆方向の頭部の動きによって動作の正確性を高めていることを示している、Timothy D Lee 氏らのゴルフのパッティング課題を用いた研究を紹介した。

フロアーからは、三つ目の研究では、「対象者がトップアスリートではないが、トップアスリートでは頭部が動いていないのではないか？」という指摘があった。そのような対象を用いた研究データがないために推論に過ぎないが、トップアスリートにおいても本研究で用いた熟練者と同様の動きをしていると考えられる。

司会の西田先生からは、今回発表された結果の持続性（保持効果）に関する質問があった。運動記憶は、知識記憶に比べて保持効果が高いのではないかと考えられる。なお、体育の授業においては、授業中に学習者自身が運動技能の向上を実感し、運動有能感を高めることがより重要であると考えするため、保持効果の長さに関わらず、これらの知見は重要であると考えられる。

今回のシンポジウムで、私に与えられた役割は、「体育心理学の体育授業への貢献」を「社会心理学」の立場から論じるというものでした。私自身、スポーツ社会心理学研究会の事務局を担当し、また、「専門は？」と聞かれた際には、「体育・スポーツの社会心理学」と答えることも多いのですが、何をもって「社会心理学」と称するのか、未だによくわかっていないというのが、本当のところでした。そのため、準備した発表内容が、果たして社会心理学の立場からと言えるものであるかどうかは定かではありませんでしたが、とりあえず、私が考える「社会心理学的」観点から、体育心理学研究を論じることにいたしました。

発表では、まず、その社会心理学的観点として、1) 社会的相互作用との関係で捉える、体育授業参加者の個人内過程、2) 体育授業における集団過程、3) 体育授業の社会・日常への貢献を挙げ、この中でも、現在の社会心理学的研究の重点が、3) の社会・日常への貢献に置かれていることを指摘しました。この種の研究では、社会的スキルやライフスキルといった日常場面で有効な心理社会的スキルが、体育授業を通してどのように獲得されていくのかといった点、すなわち、「体育授業と社会とのつながり」に関心が注がれています。そこで、発表の後半では、このタイプの研究に限定をして、話を進めることにいたしました。

このような、日常の心理社会的スキルを高めることを意図した体育研究については、私を含む研究グループの実践例を紹介させていただきました。そこでは、小中学校の体育授業を対象に、授業における心理社会的スキル（ストレス対処スキルやアサーシ

ョンスキル）の獲得・向上を意図する実践的介入、及び、それらのスキルの般化を促進し、日常での心理社会的スキル（いわゆる、ライフスキル）の獲得・向上を実現することを目指した介入の効果が検討されています。これらの研究は、まだ始められたばかりの段階であり、その有効性や実用性は、今後時間をかけて検証していかなければなりませんが、現在の社会心理学的研究の主流となりつつあることは、否定できないと思います。

とはいえ、このような研究の隆盛に問題がないわけではありません。社会への貢献あるいは実用性を強調するあまり、真理の探究や理論的考証といった、科学の基本的態度が忘れられがちになっているのではないということを、発表では指摘させていただきました。加えて、社会学や人類学などの近接領域の研究手法を、社会心理学的研究では積極的に取り入れるべきであることも主張して、個人の発表を終えました。

全体討論では、教育現場で体育心理学の知見を活かすために必要なことが議論されました。今回私が取り上げた社会心理学的研究は、現場での活用それ自体も研究の目的に含まれているようなものではありませんでしたが、科学的知見の実践的活用という点で、なお多くの課題が残されていることを実感させられました。

最後に、このような貴重な勉強の機会を与えて下さった、企画・司会の西田先生、シンポジストの筒井先生、木内先生、シンポジウムにご参加いただいた皆様、そして、大会事務局及び専門分科会事務局の皆様には、この場を借りて、厚く御礼を申し上げますと存じます。

演者報告

健康運動心理学に基づく大学体育授業

木内 敦詞（大阪工業大学）

従来の指示型、知識提供型の健康教育は、生活習慣と健康の関係を理解できるようにはなっても、生活習慣や行動そのものに変化は生じにくいことが指摘されている。健康づくりをねらいとする授業ならば、健康に関する理解だけにとどまらず、健康行動を実践するところまで教育責任を果たす必要がある。その時に、行動科学や健康運動心理学が役立つ。本シンポでは、「体育心理学の体育授業への貢献」と題するテーマのもと、健康運動心理学（特に行動科学）を活かした大学一般体育授業の実践例を紹介させていただいた。

大阪工業大学における初年次体育プロジェクト（project First-Year Physical Education: FYPE）の介入プログラムは、一般体育実技のメリット（友達づくりを促進する場としての役割）を活かしつつ、講義・演習・実技混在型の体育授業の中で行う、行動科学に基づく健康づくりプログラムである。この FYPE が、健康教育プログラムにおいて一般的な知識提供型ではなく行動変容型であることは、生活習慣と健康の関係理解にとどまらず、受講者の健康行動変容を可能にする。その教育効果（学習成果）を心理・行動・生理的な側面から包括的に検証するとともに、大学体育授業の今日的役割として、初年次教育（First-Year Experience: FYE）への貢献を提案した。「体育の宿題」と呼ばれる、日常生活における健康行動のモニタリングを併用した介入プログラムは、通常の授業プログラムとの比較から、以下の教育成果をもたらすことを提示した。成果①：大学生活の進行にともなう朝食摂取頻度の低下を抑制する。②：生活習慣全般（身体活動・

食事・休養の各スコア）を改善する。③特に休日の活動性亢進によって日歩数を増加させる。④幅広い強度の身体活動を増加させる。⑤日常身体活動や健康関連エクササイズ（有酸素運動、柔軟運動、筋トレ）の実施頻度を高める。⑥運動行動の開始・継続に関わる心理的因子（運動セルフ・エフィカシー、運動実践の恩恵知覚）を改善する。

発表後の全体討論の場では筑波大の中込四郎先生から、そしてシンポ終了後にも群馬大の西田順一先生から、受講者の行動変容に対する意図・準備性を考慮すべきとのご指摘をいただいた。まったくそのとおりで、トランスセオレティカル・モデルはそもそも、その行動に対する本人の準備性に応じた効果的な介入を行うためのモデルである。にもかかわらず、本研究の介入プログラムは一律のプログラムを提供しているに過ぎない。40 数名の学生を相手に 1 人の教員でできることには限りはあるものの、運動ステージの初期（前熟考期・熟考期）と後期（準備期・実行期・維持期）にセグメント化し、各々に効果的なプロセス（初期ステージには認知的な、後期ステージには行動的なプロセス）を踏ませることは十分可能である。

今回のシンポジウムが、大学体育教員の潜在的な教育欲、さらには授業をフィールドとした研究欲をかきたてるきっかけとなれば幸いである。なお、これまで大阪工業大学健康体育研究室で行ってきたプロジェクトの成果等については、当研究室のホームページ（<http://www.oit.ac.jp/ip/~ken-tai/>）を参照されたい。

「体育心理学の体育授業への貢献」。このテーマは、体育心理学の研究から得られた知見と体育・スポーツ現場をいかにつなげるかということになると思う。このテーマは前日のプレセミナーにおいても議論がなされており、同じようなテーマが連日に渡って取り上げられていることに、私は「今、このような議論が再び行われるのは、どういった意味があるのか」といった疑問を抱き、今シンポジウムに参加した。

今シンポジウムでは、体育心理学の研究成果を体育授業に活かす方法を探るために、運動学習論の立場から愛知教育大学の筒井先生、社会心理学の立場から九州大学の杉山先生、そして、健康運動心理学の立場から大阪工業大学の木内先生が発表された。

筒井先生は、これまでの運動学習領域における研究知見をわかりやすく紹介され、「従来取られてきた指導にいくつかの間違ひがある」ということを指摘されていた。この筒井先生の指摘は、体育・スポーツ現場で起きている現象について知らないことが多いことを考えさせるものであった。この知らないことが多くなっている背景には、運動の局面ばかりにとらわれすぎていて、運動の全体性を見失っているということがあるのではないかと感じた。

次に、杉山先生は、体育授業を対象とした社会心理学的研究の現状および問題点を紹介された。杉山先生が指摘されていたいくつかの問題点の中で最も印象的であったのは、「体育授業独自の貢献が明らかにされていない」「真理の探究が教育からの要求に縛られすぎると、かくれた次元のような要求が研究対象となりにくい」という指摘であった。杉山先生の言われる「かくれた次元」こそが、今後、体育心理学の研究が体育授業へ貢

献するために取り組まなければいけない課題であるように感じさせられた。そして、この「かくれた次元」を扱うためには、体育授業で生じている現状を改めて見直す必要があるようにも思う。

最後に、木内先生からは、健康心理学の視点から「健康づくり」を軸として行われている大学体育授業の事例を提供された。一般体育実技の中で、受講者の健康行動の変容をねらいとしてあらゆる介入をされているその熱意に頭が下がる思いであった。しかしながら、介入によって変容した健康行動は、一過性のものであり、本当に根本的な所での変容までは至っていないように感じた。そう考えると、介入する以前に、体育実技での学生の取り組みが健康行動に繋がらない背景に今一度迫る必要があるようにも思える。

さて、冒頭で記した「今、このような議論が再び行われるのは、どういった意味があるのか」といった疑問に対して、今回のシンポジウムに参加して私なりに感じたことは、体育・スポーツ現場で起こっていることを今一度見つめ直す必要が求められている時期なのではないかということである。体育・スポーツ現場において、我々が見失っているもの（「かくれた次元」）がまだまだ多くあるにも関わらず、これまでの研究ではそれらをわかった気になって強引に現場に当てはめてきたように思える。そのために研究知見と現場との繋がりが薄れているのではないかと。そして、この「かくれた次元」が、研究知見と現場とを繋ぐ架け橋となるように感じる。今回は、今後研究を進めていく上で、現象で起こっていることを改めて大切にして、研究に取り組んでいこうという思いを強めたシンポジウムであった。

8月26日(木)午前9時より10時45分まで、5演題の口頭発表からなるセッションの座長を担当した。まず、それぞれの研究の概要を簡単に報告する。

最初の発表は水野恵理子先生(奈良女子大学大学院)による「知的障がい児・者の和太鼓活動におけるチームワークの効果」であった。この研究では、ダウン症児・者など男女9名による和太鼓チームの活動が自己肯定感、協調性の向上に効果を挙げていると報告された。ご発表では、和太鼓を使った演奏時の様子などが映像で紹介され、参加者間の相互作用の様子などが具体的にイメージすることができた。

2つ目の発表は、河津慶太先生(九州大学大学院)による「スポーツチームにおけるチームパフォーマンス予測モデルの研究」であった。先生はこれまで報告されてきた集団過程の概念間の関係性を明らかにし、チームパフォーマンス予測モデル構築しようとされていた。具体的には、Carron & Hausenblas (1998) の概念枠組みを参照しながら、集団過程として組織市民行動(OCB)、チームメンタルモデル、集団効力感を取り上げ、その変数間の関係を図示されていた。特にOCBを試合中、試合以外に分けることで、チームパフォーマンス予測が可能となると主張されていた。

3つ目の発表は、石塚正一先生(国際武道大学)による「体育会活動状況から見る学生の感情、ストレス、コーチ不適応に関する研究」であった。体育系大学に所属する学生を対象に活動状況、ポジティブ感情・ネガティブ感情、ストレス、TSMI、スポーツ外傷・障害歴、スポーツ活動の悩みを問う質問紙調査を実施し、その回答を分析されていた。特に、スポーツ外傷・障害が彼らにとって心理的危機のきっかけになるのではないかとこの予測から、その傾向を確かめられていた。

4つ目は、水野基樹先生(順天堂大学)による「大学生アスリートのストレス改善に関する組織的介入の視点」であった。首都圏の総合大学の運動部員を対象に競技ストレスに関する心理特徴を把握し、さらに体育系大学と比較し組織的介入の視点を明らかにしようとするものであった。

その結果体育系大学ほど競技ストレスを抱えていないが、競技に対する消耗感や無価値化(バーンアウト)を訴える者が多い、といった特徴を報告された。

最後は、山田泰行先生(順天堂大学)による「大学生競技者のネガティブ・スピルオーバーに関する基礎的研究」であった。この研究では、大学生と競技者という多重役割を担う大学生競技者において、ネガティブ・スピルオーバー現象が観察されるかどうかを検討した。その結果、学業、アルバイト、余暇、経済状況といった4側面において生じることが分かったと報告されていた。

さて、本年度より口頭発表のセッション進行方法が変わった。はじめに15分間の発表を5題続けて行っていただいた。その後すべての発表に対する質問やコメントをオープンにし、フロアを交えて30分間の質疑応答および討論を行う、という方式である。そのため、分科会事務局が予め演題のグループ化を図り、そのセッションに共通する問題についてフロアも含めて議論を深めよう、というのが趣旨である。

このようなことから、フロアには専門領域の先生がたくさんいらっしやり、討論には例年以上の深みがあった。たとえば河津先生のご発表に対して、阿江美恵子先生(東京女子体育大学)から、チームワークの捉え方についてコメントがあった。阿江先生は、集団凝集性の研究を精力的に進められてこられ、この分野の第一人者である。お二人の討論は大変参考になった。一方で、水野恵理子先生が見せてくださった和太鼓活動の画像について、運動学習がご専門の木島章文先生(福山平成大学)が「息が合う」と洞察された。その後話題は、チームで演奏する際の引き込み現象へと移り、最後には「チームワーク」へと議論が発展していった。また発表者相互の質疑応答も活発になされ、座長は用意したアイスブレイク用の質問を発する必要もなく、この討論をフロアと一緒に楽しませていただいた。このようなシンポジウム形式の口頭発表セッションが今後も継続されることを望んでいる。

本セッションは、表現運動を含めたさまざまな身体運動スキルの制御・獲得・発達に関わる発表であった。

はじめに、升本絢也氏の発表（「手指の周期的な等尺性力発揮における力とタイミングの制御」）では、リズムカルな力発揮課題における力の増加時と減少時の運動制御特性が検討された。実験は、力増大時の力量と減少時の力量が同等となる2種類の課題を設定することにより、（力発揮の大きさではなく）力を「入れる」「抜く」という力発揮様式による運動制御の違いを検討できるよう計画された。その結果、力の減少時には力の変動性が増大することが明らかになり、「力を上手に抜く」ことの難しさが実験的に示された。ただし、動作リズムを規定するペース音の提示が力の増大時のみであったため、錨効果(anchoring effect)によって力増大時の変動が減少した可能性が指摘された。

原妃斗美氏の発表（「バレーボールのゲーム分析結果を利用した認知トレーニングの効果」）では、発表者がトレーニングに関わっているバレーボールチームに対する認知的トレーニングの効果が検証された。本研究では、認知的トレーニングの効果を確かめるためのパフォーマンス指標として特定の攻撃パターンによる得点が用いられており、それが実際に増大していることが確かめられた。本研究のように、特徴的な試合場面をグルーピングした映像を用いて認知的トレーニングを実施することにより、より構造化した認知が成立し、試合場面でのプレー選択に役立つ可能性がある。ただし、相手チームのメンバーや攻撃パターンがトレーニングした時点と対戦時とで同一であるという前提が必要であるため、より広

い状況に対応可能なトレーニング方法の開発が望まれる。

西洋子氏の発表（「身体表現における“共振”の発現プロセス」）では、長年にわたる表現運動の実践を通じて得たダンスの共創に関する知見の実験的検証が試みられた。発表において紹介された即興創作ダンスの映像には、接触、視線による手がかり提示、共同注意などを通じて、ペアの運動が生成されていく様子が鮮明に映し出されていた。実験では、2人組で互いに板を押し合うという課題が新たに開発され、板の位置や板に加えられた力、さらには筋活動などが計測され、これらの指標についてダンスの熟練者はより複雑なパターンを示すことなどが示された。今後は映像分析などを通じて更なる知見の得られることが期待される。

吉田伊津美氏の発表（『両足連続跳び越し』における動作エラーの実態と性差）および森司郎氏の発表（「2008年の全国調査から見た幼児の運動能力」）では、1960年代から継続して行われている幼児を対象とした大規模な体力・運動能力調査の結果が報告された。吉田氏の発表では、両足連続飛び越しにおける成績について、動きのパターン、正確さ、速さという観点から解析することにより、動作の速度ではなく動作の安定性が所要時間を決定する主要な要因になっていることが明らかになった。また、森氏の発表では、幼児の体力低下が下げ止り傾向にあること、保育園と幼稚園の間に差があることなどが示された。

なお、今回は全体の発表が全て終了してから質疑応答が行われた。これは、セッション全体を通して、発表全体に対する議論が可能になるという意味で良い方法であった。

口頭発表の座長を担当しましたので、ご報告いたします。今回は発表直後の質疑を設けずに、全ての発表が終わった後にまとめて議論するという方式が取られました。4 演題の発表内容は多岐にわたるものでしたが、提案された尺度やモデルを今後どのように活用していくのかなど、各研究にある程度共通する観点でディスカッションが行われました。

1 題目は、吉岡豊城先生（畿央大学）による「スポーツ障害後のリハビリテーションにおける行動変容を目的とした心理評価用紙の作成」でした。行動変容の評価の視点として、環境要因、固体要因、トレーニング要因、社会文化的要因、心理的要因の 5 つの要因が取り上げられていました。今回のご発表は要因の提案と質問紙作成までということでしたので、因子の評価や行動変容との関係などに関する今後の実証研究に期待したいと思います。

2 題目は、古田久先生（埼玉大学）による「大学生を対象とした運動不振尺度の開発-判定基準の検討-」でした。古田先生が継続的に取り組まれている研究テーマであり、今回は大学生を対象としたご発表でした。運動不振のとらえ方や判定基準は、従来対象とされた中学生等と大きく異なるのではないかなという意見が出されました。今後、判定基準の精度

をあげられるということでしたが、判定結果の活用法の検討も重要だと感じました。

3 題目は、橋本公雄先生（九州大学）による「運動に伴うメンタルヘルス改善・向上効果のモデル構築の試み-心理・社会的要因を媒介変数として-」でした。大学生を対象として、運動が心理社会的スキルを媒介してメンタルヘルスの改善に影響を及ぼすことが報告されました。体育・スポーツの意義を示す上でも重要なテーマだと感じました。なぜ運動が心理社会的スキルに影響し、それがメンタルヘルスを向上させるのかというメカニズムのさらなる探求を期待します。

4 題目は、大沼博靖先生（青山学院大学）による「体育授業の e ラーニング化に関する研究」でした。体育授業の e ラーニング化に向けた実践を踏まえ、教材、授業形態、支援体制をどのように構築するかについて発表されました。語学学習などで活用されている e ラーニングを、実技を伴う体育に導入するというユニークな内容でしたが、教材作成にはかなりの時間と労力が必要だと感じました。

大会初日の朝一番の時間帯に多くの先生に参加して頂いたことに感謝いたします。

西田 順一（群馬大学教育学部）

広島大学東広島キャンパスは、北海道大学に次いで日本で2番目に敷地面積が広いキャンパスであることをある先生から伺った。確かに驚くほど広く、また豊富な自然を上手くキャンパスに内に調和させていた。さらに、キャンパス内にはウォーキングコースも設置されており、キャンパスの移動だけでもある程度の身体活動量が確保できそうであった。しかし、残念ながら期間中は本コースの利用者は見当たらず、キャンパスの移動においても、実際には原付や自転車を使用されているようであった。キャンパス内の建物同士の距離が遠すぎず、近すぎずに設計・建築されていれば、教職員・学生の日常的な身体活動量が得られるのであろうか、などと環境が行動に与える影響について考えながら3日間の期間中、キャンパス内を巡った。

さて、今回のポスター発表では、「運動環境の場の違いがもたらす感情応答への影響のパイロットスタディ」について報告させて頂いた。本テーマに関心をお持ちの先生方、数名に集まって頂いたので、研究の概要を説明し、本研究の持つ問題点や今後の方向性も説明した。その後、先生方とディスカッションの機会を得ることができた。そこでは、山津先生には同様の内容を含んだ先行研究のご紹介と他の指標に注目する必要性を指摘して頂き、木内先生には、感情応答の違いをより明確に捉える実験プロトコルのご提案を頂き、石井先生には実際の大学授業で見られる学生の態度から推察される感情応答の違いを導く要因についてご説明を頂き、実験結果に隠れて存在する可能性のある因果関係に関する考察を提示して頂き、渋谷先生には本研究の現代社会での見方について、そして菅尾先生には体育科教育の視点からみた、本結果の考察について深く掘り下げた御意見を頂いた。このディスカッションの合間に

他の先生方の発表を足早に拝見させて頂いた。そうこうしている内に、あっという間に発表の着任時間が終わった。

今回のポスター発表ではこれらのディスカッションを通して、個人的にはとても収穫の多い、充実した時間となったと考えていた。しかし、ある先生からの最後の一言が胸に響いた。ある先生は、“私の発表をより詳しく聞きたい、私の発表に対して質問したい”と言って関心を寄せてくださった方々が他にも数名いらしたことを知らせてくれた。それらの方々とはい、結局、最後まで討議の機会を持てず、とても申し訳ないと感じた。恐らく、それらの方々は不満を抱きつつ、その場を後にしたと思われる。

今回のポスター発表では、目の前にいらっしゃる先生方にしか配慮できていなかったことになる。目前にいらっしゃる特定の先生方とは、議論も盛り上がり、ついつい長時間、議論に熱中してしまった。すなわち、「二人の議論」を繰り広げてしまった。学会会場は、二者間のやり取りではなく、多くの方々とデータを共有する「公の場」であることを考えると、他の先生方に議論の場を譲る必要もあったと、発表のふるまい方が十分ではなかったと感じている。

次回からは、発表による発表者の満足・納得だけではなく、発表を聞いた方々の十分な満足・納得が得られるような発表ができるよう心掛けたいと感じた。今後もさらに効果的な発表ができるよう努力していきたいと改めて強く感じた。

本学会で貴重なご意見をくださった先生方に厚くお礼申し上げます。また最後に、大切なことに気づかせてくれた先生のコメントにも感謝申し上げます。

学会初日である 8 月 26 日の 9 時から 12 時が、私のポスター発表に割り当てられた時間でした。当日の朝、広島駅からの列車移動に備え、余裕をもって出かけたはずが…40 分にも及ぶ列車遅延の渦中となってしまいました。西条駅で下車後、一目散にタクシー乗り場に直行し、何とか 9 時のポスター掲示に間に合った次第です。前夜から広島入りしたにもかかわらず、慌ただししい 1 日のはじまりとなってしまいました。

体育心理学分野では、26 日と 28 日のポスター発表だけで、実に 74 演題ありました。他分野のそれと比較すると、その多さには驚かされます。多様な競技場面や教育現場を対象に、種々の角度からの検討がくわえられた発表ばかりでした。このことから、体育・スポーツ現場における心理的要因の重要性がうかがえます。

演題では、競技者のパフォーマンス向上や実力発揮に寄与することを目的とした研究発表が多く散見されました。守屋先生（江戸川大学）の情動知能と心理的競技能力の関係について分析した研究結果などは、私に関心を寄せる研究テーマに近い内容の基礎的研究のひとつであったと思います。現場でバスケットボールの指導をされている先生が収集されたデータは、日本代表選手を含む実業団チームから大学生レベルまでを対象としており、大変貴重であるとともに今後の指導現場への新たな知見を提示するものでした。

また、競技者の内的変容に着目した心理サポートに関する実践報告にも刺激を受けました。豊田

先生（びわこ成蹊スポーツ大学）や池田先生（聖泉大学）の実証的研究などは、心理スキルの指導が主流となっているスポーツ現場への新たな視座を示す内容でした。特に、教育研究活動を生業とする私にとって、単に心理サポートの成果や影響について論じるだけでなく、競技者個々の内的変容にも目を向けた心理サポートの重要性に着目する好機となりました。

現場で向き合う研究協力者たちが人間である以上、自身が拠り所とする立場には常に配慮せねばなりません。その意味では、演者と直接議論を深めることが可能なポスター発表の場は、独善的な解釈に陥りがちな常日頃の研究姿勢に対する再確認ができる場であると同時に有意義な研鑽の機会となりました。

私個人の発表においては、諸先生方から時間を超過するほど多くのご意見とご指導を頂戴することができました。今回ほど発表時間が短く感じられたポスター発表は初めてであり、朝の列車遅延での慌だしさと重なるような体験となりました。貴重なご意見を賜りました諸先生方には、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

体育学会でのポスター発表の場は、他分野の研究者との意見交換や情報収集が可能となる稀有な空間でもあります。さらなる研究への意欲を高め、歩みを止めないためにも、今後も継続的な研究活動の場として参加させていただきたいと思っています。

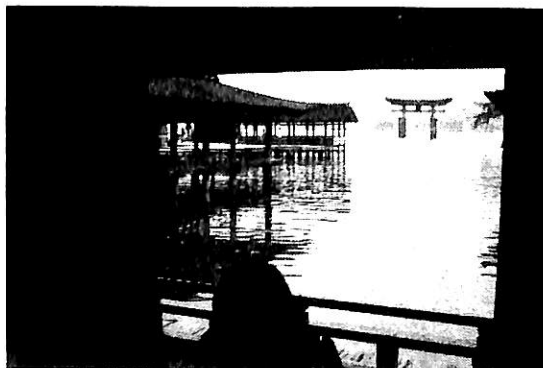
私は、8月27日に翌日のポスター発表に備えて作成したポスターを抱え、東広島駅に到着しました。東広島駅から学会会場へ向かう車からみた景色は、広大なキャンパスが豊かな緑に囲まれている広島大学の姿であり、これから参加する日本体育学会に期待が高まりました。

翌日は朝から、大浦隆陽先生（福岡国際大学）に司会を務めていただきました、キーノートレクチャーが行われました。「運動に伴うポジティブ感情の変化と運動の継続化」について橋本公雄先生（九州大学）からご講義をしていただきました。相対的運動強度は運動者が好むとは限らないこと、また規則的に運動している者は、個々人で設定したペースを持っていることなどから「快適自己ペース」は発想されたことがお話しされました。そして、運動に伴うポジティブ感情が運動の継続化に大きな役割を果たすこと、「快適自己ペース」での運動はポジティブ感情を醸成すること、「快適自己ペース」は再現性が高く、個々人でそのペースは異なることなど、とても興味深いお話しでありました。その中でも、「個々人が快適に感じるテンポ（精神的テンポ）とは、（個々人の好きなテンポでの）30秒間の手叩きのテンポ」と橋本先生がお話しされたことが、精神的テンポをより身近に感じることができ、印象的でした。

その後は、ポスター発表が行われました。今回のポスター発表は体育館で行われたこともあり、多岐にわたる分野の研究ポスターが数多く並び、とても活気のある場でありました。私は、

「大学競技チームに対する心理的サポートの実践事例—女子水上競技部に対して—」のタイトルで、大学生スポーツチームに対するメンタルサポートの実践報告を行いました。発表中は多くの先生方に興味を持っていただき、お声を掛けていただきました。アスリートとの関わり方や、コーチとスポーツメンタルトレーニング指導士との連携についてなど、今後のサポートに向けての積極的なお話し、意見交換をさせていただきました。その中でも特に、メンタルサポートの効果の検討方法について、現場でメンタルサポートを実践されている先生方とお話しができたことは、とても貴重な時間となりました。

大会期間中は暑さにバテそうになりながらも、とても充実した時間を過ごすことができました。日本体育学会は、「体育」という共通点を持った多岐にわたる分野の研究に触れることができる貴重な場であると思います。日頃の研究活動では、やはり私自身、専門の分野に偏り視野が狭くなっていると感じます。様々な観点から「体育」と向きあうことの重要性を再認識させてくれた日本体育学会でした。



宮島にて

Ⅱ．研究会の活動報告

杉山 卓也（中京大学大学院）

2009年5月30日（土）～31日（日）の日程で第7回目を迎えるスポーツ動機づけ研究会が名古屋大学で行われました。本研究会は名古屋大学の西田先生を中心に発足したもので、2003年の第2回の研究会からは毎年名古屋で開催されています。スポーツ動機づけ研究会は、参加研究者の自由テーマに基づく研究報告の場を提供すると共に、会員相互の情報交換を図る目的で行われています。

今回のプログラムは8つの口頭発表、ラウンドテーブル・ディスカッション、ワークショップ、フィジカルアクティビティと多岐にわたる構成で行われました。口頭発表の題目は、「体育授業における教師の言葉かけと児童の動機づけ」（長谷川悦示、筑波大学）、「仲間とかかわる体育授業における学習者の心理的特性に関する研究」（藤本祐太、筑波大学大学院）、「自尊感情と身体的自己概念の関係性について」（養内豊、北星学園大学）、「サッカー指導における指導の相互バイアスの構成」（梅崎高行、九州ルーテル学院大学）、「競技スポーツにおける困難な体験を通しての心理的成長仮説」（小林洋平、名古屋大学大学院）、「児童生徒の部活動成長感とレジリエンスとの関連」

（洪倉崇行、新潟県立大学）、「アスリートの心理的欲求に影響する指導者の対人習慣尺度の作成」（武田浩司、中京大学大学院）、「ギリシアにおける動機づけ雰囲気研究の現状」（磯貝浩久、九州工業大学）でした。

1 演題につき質疑応答含め 40 分という発表時

間でしたが、どの演題でも活発な議論が交わされ、40分では少し足りない印象でした。ラウンドテーブル・ディスカッションの演題は「自己決定理論および達成目標理論のスポーツ実践への応用」（杉山哲司、日本女子大学）で、こちらも80分という時間では、おさまりきらない印象でした。ワークショップでは、北村勝朗（東北大学）、齊藤茂（松本大学）、永山貴洋（東北大学）の3名の先生方による「質的研究方法の実践～基本的な考え方と進め方～」が行われました。6つのグループに分かれてのグループワークで、他の先生方の自分とは異なる考え方に新たな発見をすることしきりでした。最後には恒例のフィジカルアクティビティが行われ、ともに汗を流し親睦を深めました。

今回の参加者は昨年に引き続き30名を超え31名で、新しく研究会に来られた研究者が今回は10名おられました。関西の研究者の中にはインフルエンザの影響で参加を自粛する方もおられましたので、次回はさらに多くの研究者の方々が集って実りあるものになると思います。私自身も第2回から毎年参加させていただいており、発表者・参加者ともに非常に有益になる研究会であると感じております。動機づけに少しでも関心のある方、参加希望の方がいらっしゃれば、下記までご連絡ください。

西田 保

(052-789-3952, nishida@htc.nagoya-u.ac.jp)

平成21年6月にモロッコのマラケシュで開催された、ISSP 12th World Congress of Sport Psychology に、多くの研究会メンバーが参加し、研究発表を行いましたので、紹介いたします。ただし、ここでは、掲載について関係者からの事前の承諾が得られたもののみ、取り上げています（実際には、他にも数件、メンバーの発表があります）。

・阿江美恵子（東京女子体育大学）、遠藤俊郎、三宅紀子「Participant motivation to baseball activity in college female soft-baseball team members —Pioneer or fear of gender fluctuation?」

口頭での発表でした。大会のCD 抄録には、Long Abstract もあります。

・遠藤俊郎（大東文化大学）、阿江美恵子、三宅紀子、他4名「Consideration about the group norm and the social identity in Chinese Taipei's varsity volleyball players.」

国際共同研究です。Long Abstract があります。

・土屋裕睦（大阪体育大学）「The effect of team-building programs on social support and athletic performance in collegiate women's basketball players.」・石原瑞子、土屋裕睦、荒木雅信「Examination of a causal model of the relationship among personality, stress process and mental health in college athletes.」

ソーシャルサポートやパーソナリティといった社会的変数を扱っている研究です。

・杉山佳生（九州大学）、永尾雄一、山崎将幸、河津慶太、王 雪蓮、熊崎絵理「The relationship between social orientations and the improvement of

communication skills through sports education classes.」・杉山佳生、洪倉崇行、西田 保、伊藤豊彦、佐々木万丈、磯貝浩久「Exploring factors that determine the improvement of psychosocial skills in physical education and their transfer to life skills.」

対象とする年代は異なっていますが、いずれも、学校体育を対象とした、社会心理学的研究です。Long Abstract があります。

また、8月の日本体育学会第60回記念大会では、体育心理学専門分科会シンポジウム「体育心理学の体育授業への貢献」が行われ、その中の社会心理学に関わる発表を、筆者が担当し、「社会心理学的観点から体育授業を論じる」というタイトルで、話題提供いたしました。

このように、個人個人の活動は活発に行われているのですが、研究会としての活動は、不十分のままでした。そこで、平成22年度は、スポーツ動機づけ研究会との合同研究会の開催を企画することにいたしました。その内容については、次年度の本会報にて、報告できるものと思います。

お問合先：スポーツ社会心理学研究会事務局

杉山佳生（九州大学健康科学センター）

sugiyama@ihs.kyushu-u.ac.jp

高妻 容一（東海大学）

西貝 雅裕（太成学院大学中学校・高等学校）

この研究会は、東海大学を本部事務局として「研究と現場の架け橋」「理論と実践のキャッチボール」、スポーツメンタルトレーニングの普及、ならびに競技力向上を目的にした情報交換を中心に、日本全国で活動している。

現在の各支部会の活動を以下のように簡単に報告する。

東海大学本部では夏季・冬季・春季休暇および休日を除く、毎週月曜日に開催し、毎回 100 名前後の参加者との情報交換が行われている。最近では、中学のバスケットボール指導者の参加が増え、4 月に開催した一日講習会には約 600 名が参加。また 1 月に開催した野球用講習会には、約 500 名が参加し、野球におけるメンタル面強化の現場のニーズが高まってきている。

北海道支部（旭川工業高校会場）では、月 1 回の研究会を開催し、高校の運動部指導者を中心に情報交換が行われている。毎年 5 月の連休には、新十津川において、3 日間の講習と合宿をセットにした研究会が開催されている。

青森支部は世話人の転勤などにより現在は休止中。

秋田中央支部（スポーツ科学センター会場）、秋田南部支部（平成高校会場）においても、高校指導者を中心に情報交換が行われている。

栃木支部（作新学院大学会場）では、月 1 回の研究会が開催され、多くの情報交換が行われているほか、年に数回は、講習会も開催している。

関東地区研究会（青山大学会場）は毎月 1 回開催され、毎年 3 月には 2 日間のサッカー用の講習が実施されている。参加者の多くは、大学生や高校生の運動部員であり、最近では一般のサラリーマンや企業関係者も増えてきている。

静岡支部（東海大学付属翔洋高校会場）では毎月 1 回開催され、中学生野球部やサッカー部を中心に、毎月 200～300 名の参加がある。最近では、選手の保護者が興味を持ち、コーチ・選手・保護者のチームワークについての話題が多く取り上げられている。

愛知支部会（愛知学院大学会場）では、毎月 1 回開催され、多くの情報交換がされている。

関西地区研究会とコーチ用の専門分科会（ともに太成学院大学中学校・高等学校会場）では、毎月 1 回ずつ開催され、研究会では高校生を中心に、専門分科会においてはコーチ・指導者を中心に心理的スキルなどについて、幅広く情報交換を行っている。4 月には新入生対象初級編一日講習会、8 月には高妻先生をお迎えして初級・中級編の講習会を開催している。

長崎支部（県総合体育館会場）では、毎月 1 回の研究会を実施し、そこに参加する多くのチームが全国大会に出場を果たしている。また年 1 回は、指導者を対象とした 2 日間講習会が開催され、この講習会は 10 年以上も継続して毎年開催されている。

北陸支部会（鯖江市総合体育館）では、昨年よりジュニア選手のメンタルトレーニングについて啓蒙活動をおこなっている。現在、福井研究会ではバスケットボール、バレー、トランポリン、卓球、軟式野球などに積極的にアプローチし好評価をいただいている。また石川研究会においてもバスケットボール、バレー、剣道、卓球などで活動中である。今後平成 30 年開催の福井国体にもならみ合わせながら北陸支部の研究会を重ねていきたいと思っている。

最後に昨年度、中京大学にて行われた「学生メンタルトレーニング研修生の集い」という組織が「学生メンタルトレーニング研究会」と名称を変え、今年度は 3 月 11 日・12 日に、東海大学で「第 2 回学生メンタルトレーニング研究会」として開催された。スポーツメンタルトレーニング指導士・補の資格を目指す学生が数多く参加した。

本研究会は、現場の指導者・選手を中心に情報交換を行う研究会として、現場からの参加者は、すぐに応用や活用できる実践的な内容（情報）を求める傾向にあり、スポーツ選手・指導者・保護者のニーズ現場からのニーズがますます高まる傾向にある。

國部雅大（大阪体育大学，日本學術振興会）

2010年5月8日（土）・9日（日）に、大阪体育大学にて第19回運動学習研究会が開催されました。年1回開催されている研究会ですが、昨年度は新型インフルエンザの影響により直前でやむを得ず延期となつてしまい、2年ぶりの開催となりました。それでも、47名（一般23名、学生24名）と多くの方々に御参加頂き、学内のセミナーハウスにおける宿泊を含んだ合宿形式で行われました。

発表演題数は、口頭16題、ポスター5題と、例年同様多くの発表がありました。本年度は、口頭発表者の持ち時間を事前の希望に応じて40分（30分発表・10分質疑）または25分（15分発表・10分質疑）に設定しました。扱う運動課題の種類には様々なものがありましたが、共通の問題意識としては、スポーツや身体運動における巧みな制御則や運動の学習に関する内容が主でした。

この研究会には、幾つの特長があります。まず1つには、学会等での発表に比べ、各発表の時間が上述の通り長く設定されていることです。それにより、途中で参加者が適宜質問等のコメントを入れながら、その後の議論も含めひとつのテーマについて全員でじっくり考えるという機会がつけられました。

しかしそれでも、白熱した活発な議論を密なスケジュールの為に途中で打ち切らざるを得ないと

いう、心苦しい場面もありました。それほど、もう少し議論の時間があれば・・・、という興味深い発表が多くみられました。

また、研究会のもう1つの特長としては、参加者間の交流がとて親密であるということです。特に、若手や院生の発表は初日に行われたため、その後の懇親会等で参加者からコメントを頂ける機会が増え、発表に加えてさらに深い交流ができたのではと思います。

研究会の最後に行われた総会では、来年度の開催に関する件、およびスポーツ心理学会での自主企画に関する提案等がありました。ここ数年2日間で行われてきた研究会ですが、来年度は開催時期を考慮に入れながら、例えば2泊3日あたりの日程にして、運動学習研究会の伝統である、より深い議論や交流ができれば良いのでは、という意見がありました。

本年度の研究会は、荒木雅信先生をはじめとした大阪体育大学のメンバーが中心となって事務運営を行いました。来年度の開催場所および日程は、研究会の代表世話人でもある山本裕二先生（名古屋大学）が中心となって検討・運営して下さることになりました。来年度も実りの多い研究交流の場になるよう、多くの方々の参加・発表を期待いたします。



2009年度の老年学研究部会の活動は、筆者の所属する東海大学と近隣市との協働事業として発足した「東海大学健康クラブ研究会」の活動を中心に行われた。本会は、2010年度から、文部科学省（National Agency for the Advancement of Sports and Health: NAASH: 独立行政法人日本スポーツ振興センター）の事業である総合型地域スポーツクラブとして正式に認可を受けた。昨年（2009）度は、その準備講座として、市民の健康スポーツ大学を開講したところ、市民会員70名が応募に応じた。健康をキーワードに、運動、栄養、休養・メンタルヘルスを三本柱として、看護学、体育学、社会福祉学の専任教員が担当して、全16回・8ヶ月間に渡る会員向けの講座を開講した。市民会員の平均年齢が、60歳台前半で、男性4割、女性6割の構成で、地域の向けの健康づくり講座としては男性参加者が比較的に多いのが特徴であった。各回の講座は、栄養指導と理論講話、運動指導と理論講話、内科的診査、体組成（骨密度、体脂肪等）と体力測定、介護予防のための社会参加・生きがいくつくりと・認知症予防講話などを含む多様なプログラムが市民会員に提供された。健康づくりは継続することが緊要であることから2010年度は、継続会員用プログラムを用

意して、健康への意欲を高め、自ら行動できるよう行動変容に向けての意識改革を目指している。その各回の活動に、体育学会会員、体育心理学分科会会員の教員と大学院生が多く参加した。とくに教員会員の指導のもとに、体育学、看護学、社会福祉学を専攻している学部生、大学院生が市民会員の運動実技・各種測定補助者として参加した。この参加経験をもとに、老年学研究部会を定期的に開催した。この体験学習に基づいて、生涯スポーツと市民の健康づくりに関する指導の実際と今後の研究課題について、スポーツ老年学の観点から議論を重ねた。この成果として、学生が卒業論文や修士論文のテーマとして、生涯スポーツに関する保健学的、心理学的、社会福祉学的な研究課題を選び、様々な運動に関する学際的な研究成果が生まれつつある。老年学研究部会の構成会員は、筆者の所属する東海大学の教員・学生に加えて、文化女子大学の教員・学生、国士舘大学の教員も随時参加してきており本部会への関心は確実に広がりつつある。2009年度の本部会の研究会開催は、東海大学、文化女子大学、国士舘大学を会場に、7月、9月、11月、1月、3月に各月1回ずつ開催した。



Ⅲ. 研究室紹介

理学療法学科の中のスポーツ心理学研究室

畿央大学大学院健康科学研究科・畿央大学健康科学部理学療法学科

東山 明子

はじめに

本学は 2003 年に開学したまだ若い大学で、学部は健康科学部と教育学部の 2 学部があります。この健康科学部には理学療法学科、看護医療学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科の 4 学科があり、これらの学部を基として大学院の健康科学研究科があります。2007 年に始まった本学大学院修士課程健康科学研究科健康科学専攻は、リハビリテーション・運動行動学分野、健康栄養学分野、環境デザイン学分野の 3 分野でスタートしました。2009 年からは博士後期課程が、健康生命科学分野と健康支援科学分野の 2 分野で開設されました。さらに 2011 年からは修士課程に看護学分野が加わります。修士課程は 4 年目となり、開設当時よりは落ち着いたものものまだまだ創設期であり、あるべき姿を求めて変容途中です。博士後期課程はまだ 2 年目に入ったばかりで本学大学院博士一号の誕生はまだ少し先になります。

学部ゼミの特長

私の所属は大学院と学部の兼務となっています。学部は健康科学部理学療法学科に所属しており、学生たちは全員理学療法士を目指して勉強しています。ゼミを担当している教員 14 名の中で、理学療法士の資格を持たないのは私ひとりです。できるだけ理学療法士の資格のある教員をゼミ担当者として選ぶようにとの指示が出されているのですが、それでも毎年数人のゼミ生が来てくれます。3 年次生の夏休み前にゼミの配属が決まりますが、3 年次の 2 月からは病院や施設での実習が始まり、4 年次の前期中は夏休みまでずっと実習に出ているため、その間、まったくゼミの研究ができず、卒業研究に費やせる期間はかなり少なくなります。国家試験受験勉強のために卒業研究を早く終わらせるため、4 年次生秋には卒業研

究発表会を行い抄録提出というタイトなスケジュールです。

大学院の特長

大学院生の大半がリハビリテーション・運動行動学分野です。リハビリテーションの研究領域は神経や呼吸や物理医学系など 4 領域あり、大半の院生が属していて、運動行動学の主な研究領域は私の担当するスポーツ心理学だけです。受験資格には優先資格があり、理学療法士や作業療法士や管理栄養士などの国家資格を取得している社会人院生が多く様々な年齢層がいるのが、他の大学院にはみられない特長です。職業を持ちつつ大学院で学ぶ社会人院生を想定しているため、大学院の授業はすべて平日の夜間と土曜日に設定されています。共通科目の講義はビデオで撮影され、ライブ授業として遠隔地でパソコン画面を通して受講できます。また、その時間以外でもオンデマンドで受講生の都合に合わせて受講できるようになっています。教室での目の前にいる受講生がたった一人でもライブでパソコンを前に聴いている受講生やオンデマンドで後ほど聴く受講生もいる可能性があるため、少人数の大学院の授業であるのにマイクを握りカメラ目線で一方通行の講義形式の授業を行わざるを得ないので工夫を要求されます。



大学院の授業風景：カメラの前での講義

理学療法学科の中のスポーツ心理学ゼミ

これまでは理学療法士は身体のことだけを見ていればよいといった専門的な知識や療法に偏重していた感があって治療を要する身体部分のみの改善に注目されがちであったのですが、最近は人を身体部分というパーツの集合体としてだけではなく、心身一元論に基づく総合体として把握しようという姿勢ができています。学生たちは「あなたの身体や生活の質を元に戻すためにはこのリハビリのトレーニングをすることが必要です。」だけでは患者さんは動かないことを3年次生終わりの実習で経験して、どうすれば人は積極的に前向きな姿勢を示すのか、そのためにはどのような働きかけがよいのかを考える機会が増えるようです。実習が終わると人の心に働きかける難しさを痛感したという感想を多く聞きます。従来の理学療法士になるための科目だけでは人の行動や心理に関する問題に対応しきれないこと、リハビリは運動行動であることなどから、スポーツ心理学への関心と需要が少しずつ高まっているようです。そうはいうものの、理学療法士国家資格受験のためには、身体機能や療法の勉強が中心であり、運動行動心理を積極的に学ぶ余裕がないのが現実です。

今年度のゼミ活動

今年度の東山ゼミは、学部では4年次生が6人です。内5人は病院施設実習の真っ最中ですので、ゼミの研究は全く停止中です。ゼミ担当者として携帯メールで励ましメールを送ったり様子を聞いたりしています。理学療法士の資格を持ってスポーツに関わる仕事に就きたいという希望を持つ学生や、学生コーチとしてスポーツ少年団などで指導をしている学生もいます。今年のゼミ生たちの研究は、ダンス部に所属する学生は「レクリエーションの心理的効果」としてダンス部の練習とレクリエーション授業や体育実技授業との比較をしようとしています。大学が健康支援プロジェクトの一環として行っている学生の健康調査項目の精

神健康度を分析する「学部学科・学年別大学生の精神健康度」もあります。スポーツ指導に関わっている学生たちは「目標設定に重点を置いたメンタルトレーニングの効果」を心理的競技能力診断検査によって把握しようとしています。



学部のゼミ風景

今までの卒業研究のテーマは「表情の違いが生心理面や注意集中に及ぼす影響」や「ジュニアスポーツチームに対するMTの介入効果について」のようにリラクゼーションスキルやメンタルトレーニングに関連したものや、内田クレヘリン検査を用いた行動特性分析から「中学生における部活動別人柄分類について」や「大学アメリカンフットボール選手のポジションと性格との関係」「大学アメリカンフットボールにおける学生スタッフの役割と性格との関係」などの私がサポートで関係しているチームの協力を得て研究をしてその結果をまたチームに還元したものもあります。また、私は喫煙と注意集中についての研究もしていることから「大学生の喫煙に対する意識調査」や「喫煙による気分や運動能力や注意能力の影響」のような喫煙に関する研究もあります。さらには療法のひとつである断食を取り上げた「断食療法における精神状態の変化について」という研究もあり、理学療法学科ならではの切り口かと思います。「健康」「行動」「メンタル」が結びつき、理学療法の現場で患者さんと接する際に役立つ内容や

姿勢を研究を通して得てほしいと考えています。

大学院は修士課程2年次生が1人と3年次生が1人です。長期履修制度の活用がさかんであるのも社会人院生の特長です。1人は病院に勤務する理学療法士であり、怪我をしたスポーツ選手を多く治療してきている経験から、アスリートの性格特性やスポーツ種目と注意力の欠如との関係を模索しています。もう一人は医療系専門学校で教員をしている理学療法士です。中高年者の健康行動の変容要因を地域社会を対象として把握しようと計画中です。昨年は「心身のリラクゼーション効果および注意集中向上効果における鍼治療の可能性に関する一考察」というテーマで修士修了者を1名出しました。医療系専門学校の教員をしている鍼灸師資格を有する院生でした。社会人院生たちには、単に修士課程修了という肩書を得るためだけではなく、できるだけ本人たちの専門に関連した研究をして、専門分野に役立てて欲しいと思っています。そのため各自が自分の問題ととらえて主体的に取り組むことのできる研究テーマの決定には、かなりの時間と労力をかけて何回も話し合いを重ねて絞り込んでいきます。

院生はもちろんのこと学部生も、参加できる学会にはできるだけ研究発表させるように指導しています。

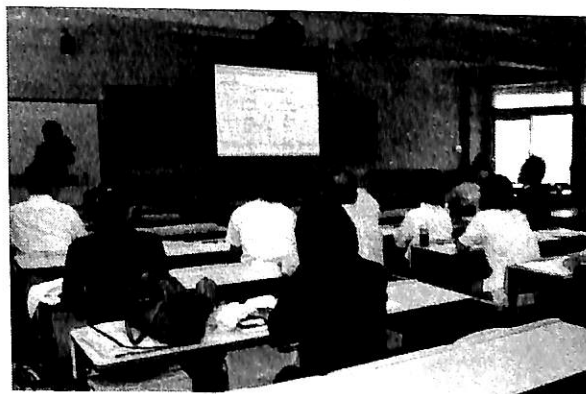
研究室の課題

社会人院生たちのほとんどは大学ではなく専門学校を出て働いているため、これまでに卒業研究の経験がなく、レポート程度しか書いたことがないという場合が大半です。院生が学部生の研究の世話をするなんてことは全くできず、また院生間の交流もほとんど皆無です。大学に出てこなくても講義が受講できるためせっかく大学で学ぶ機会を持ちながら、教員との縦の関係は築けても院生同士の横の関係が築きにくく、研究室内の学部生と院生との交流もありません。機会が少ないものの学外で行われている関西のメンタルトレーニング

グフォーラムや大阪心理技術研究会の講習会に学部生や院生が参加した際には、合同の飲み会をして交流を図る機会を持つようにしています。これらのフォーラムや講習会は、ゼミ生たちがスポーツ心理学分野のレクチャーを受けさせてもらう大変ありがたい機会でもあります。

また、院生は仕事を持っているため、研究室に出向いてくる機会も少なくメールや電話での連絡が中心となり、論文指導には一般の大学院とは全く違う苦勞が院生と教員の両方にかかってきます。院生たちも、仕事の立場上、修士修了という肩書が必要であるという事情が来て来ている場合が多いのですが、仕事と勉学の両立も大変であり、職場の理解に助けられてはいるものの孤独と戦いながらの大学院生活であろうと思われます。それでも社会に出て家庭を持ち、仕事を続けながら大学院で学ぶことを選択して行動に移した人たちですから、自分の意志で自発的にやっているという意識が高く、粘り強さには感心させられます。すでに仕事に就いている人たちなので、修了後の進路の心配をしなくてもいいのが助かります。

社会人院生の積極的な姿を真近かに感じて、よい刺激を受けながら学部生たちが理学療法に役立つ研究テーマを見つけて取り組み、ポジティブな生き方を支援できる人材に育つように尽力することが私の役割であると心しています。



大学院修士課程の中間研究発表会

IV. 日本体育学会第 61 回大会案内

中京大学

2010 年 9 月 7 日～9 月 10 日

日本体育学会 第61回大会
体育心理学専門分科会企画について

第61回大会において、本専門分科会企画委員会では下記の企画を計画しました。会員の皆様のご参加をお待ちしています。(体育心理学専門分科会 HP にも掲載しています)

9月7日(火) 中京大学名古屋キャンパス

(地下鉄鶴舞線 または地下鉄名城線 八事 5番出口 徒歩0分)

15:00~18:00 プレセミナー “体育心理学とサイエンス”

司会: 吉田 茂 (筑波大学)

演者: 村上宣寛 (富山大学人間発達科学部教授)

18:00頃~ 懇親会

会場: センタービル 2F 職員食堂 (中京大学名古屋キャンパス直ぐ)

*体育心理学専門分科会の企画はポスター発表を除いて、すべて **2133 教室**で行います。

9月8日(水) 中京大学豊田キャンパス

(名鉄豊田線「浄水駅」よりスクールバスにて9分、愛知環状鉄道「貝津駅」
より徒歩8分)

10:30~12:00 口頭発表1 (4演題)

12:00~13:00 体育心理学専門分科会 理事会

(理事の先生はお集まりください。 昼食は準備します)

13:00~14:30 口頭発表2 (4演題)

14:30~16:00 口頭発表3 (4演題)

9月9日(木)

9:30~11:00 口頭発表4(4演題)

11:00~12:10 口頭発表5(3演題)

13:00~13:50 キーノートレクチャー1

“体育授業と心の教育 ―子どもを育てる授業の仕組み―”

演者: 賀川昌明(鳴門教育大学)

司会: 岡澤祥訓(奈良教育大学)

14:00~14:50 キーノートレクチャー2

“スポーツにおける完全主義傾向について”

演者: 荒木香織(兵庫県立大学)

司会: 荒木雅信(大阪体育大学)

9月10日(金)

9:30~11:50 シンポジウム “若手研究者からみた体育心理学的研究の現在と将来”

司会: 西田 保(名古屋大学)

演者: 田中美吏(帝塚山大学)

“心理的プレッシャーにおける運動行動の運動学的・神経生理学的特徴”

演者: 島本好平(東京工業大学)

“スポーツ経験とライフスキル獲得との因果関係の推定”

演者: 小谷克彦(筑波大学)

“運動部指導者が抱える葛藤体験の持つ意味”

指定討論者: 山本裕二(名古屋大学)・土屋裕睦(大阪体育大学)

11:55~12:30 体育心理学専門分科会 総会

(会員の先生方は、そのままご参加下さい)

13:00~14:00 ポスター発表1 32演題 奇数番号(西体育館)

14:00~15:00 ポスター発表2 31演題 偶数番号(西体育館)

<総会終了後、新理事(H23・H24)の先生はお残り下さい。新理事の会を行ないます。>

平成 22 年度体育心理学専門分科会プレセミナー 資料

日 時：平成22年9月7日（火） 午後3時～

場 所：中京大学名古屋キャンパス （教室はまだ未定）

（地下鉄鶴舞線 または地下鉄名城線 八事 5番出口 徒歩0分）

司 会：吉田 茂（筑波大学）

テーマ：体育心理学とサイエンス

演 者：村上宣寛（むらかみ よしひろ 富山大学人間発達科学部教授

専門分野 教育心理学、教育測定学）

主な著書 心理尺度のつくり方 （2006） 北大路書房

改訂・臨床心理アセスメントハンドブック（2008） 北大路書房

主要5因子性格検査ハンドブック 改訂版（2008） 学芸図書

心理学で何がわかるか（2009） ちくま新書

講演概要

心理学は心のサイエンスである。サイエンスは学問、科学、知識の意味で、分割という認識能力から生まれる。サイエンスの特徴は検証可能性である。臨床の知と対称的に語られる科学の知の概念は19世紀自然科学の誤った認識に根ざしており、科学の特徴は客観性や論理性や普遍性ではない。最近、医学はエビデンス・ベースドの方向に舵を切った。医学は多くの知識を集積してきたが、知識の大部分は誤っていたし、誤りを正す方法論が必要になったからである。エビデンスレベルでもっとも上位にあるのはランダム化比較試験のメタ分析であり、専門家の意見や事例研究は最下位である。事例研究は一定の方向で集積されない限り価値はない。例えば、うつ病の治療法にしても、薬物療法に比べ、心理療法や運動療法が優れているという結果は多くのランダム化比較試験と、そのメタ分析からの結論である。我々も有酸素運動が抑うつ傾向を改善すると考え、約3ヶ月の実験を行った。分散分析の結果、有酸素運動を行うと性格が外向的になり、注意課題の遂行能力が上昇した。抑うつも減少傾向にあった。自然体験が外向的で知的好奇心の高い子供を育てることを示した調査研究も紹介する。

平成22年度体育心理学専門分科会シンポジウム 資料

“若手研究者からみた体育心理学研究の現在と将来”

企画の趣旨

西田 保（名古屋大学）

体育心理学に関する研究は、これまでかなり多く行われてきた。例えば、日本体育学会の体育心理学専門分科会における昨年の口頭発表は 14 題、ポスター発表は 74 題にも及んでいる。また、関連学会である日本スポーツ心理学会においても、毎年多くの研究発表がエントリーされている。それらの中で、特に最近では、若い研究者や大学院生の発表が積極的に行われるようになってきている。

このような背景から、今回のシンポジウムは、体育心理学のそれぞれの研究領域（運動学習、社会心理、臨床心理）において豊富な研究蓄積を持つ若手研究者（博士学位取得者）を中心として企画することにした。彼らの研究内容を理解するとともに、そこから見えてくる体育心理学研究の現在や将来について言及しようとするものである。具体的に言えば、各演者によるこれまでの研究成果の発表と質疑応答の後、それらを踏まえた上で体育心理学研究の課題や展望についてフロアを含めて議論するものである。若手研究者の豊かな創造力に基づく新たなビジョンが大いに期待されるところである。

なお、これらの議論を深めるために、2 名の指定討論者を加えることにした。指定討論者には、演者の研究領域だけでなく、学際的な視点からも体育心理学研究の展望についてコメントして頂く予定である。

“心理的プレッシャーにおける運動行動の運動学的・神経生理学的特徴”

田中美史（帝塚山大学）

心理的なプレッシャーの克服は多くのスポーツ選手が直面する重要な問題であり、体育心理学領域においてもこれまでに多くの研究が行われてきた。これらの研究を概観すると、プレッシャー下での注意、感情、覚醒水準という心理的・生理的側面と運動パフォーマンスの関係に焦点をあてた研究が多く、これらの間に介在する運動行動の特徴については不明な点が多かった。このような背景から、私のこれまでの研究では、スポーツの競技場面に近いようなプレッシャー状況を実験室で再現し、運動学的ならびに神経生理学的観点からプレッシャー下での運動行動に関する現象記述を行う研究に取り組んできた。

そして、これらの実験研究から興味深い結果が得られている。例えば、ゴルフパッティング課題を用いて動作解析を行うことで、プレッシャー下での運動学的変化を調べた実験では、プレッシャーによって運動変位の減少、運動速度の減少、試行間における変動性の増加などの運動学的変化が生じることが明らかになった。さらに近年、経頭蓋磁気刺激（TMS）を用いて皮質脊髄路の興奮性を評価する神経生理学的研究に取り組んでいるが、プレッシャーによって皮質脊髄路の興奮性が増大するという結果が得られている。

当日は、これまでに行ってきたこれらの実験結果を発表するとともに、これらの実験結果の実践場面への応用やその限界について議論できれば幸いである。また、プレッシャーに関連したテーマの体育心理学研究の今後の展望についても議論できればと考えている。

“スポーツ経験とライフスキル獲得との因果関係の推定”

島本好平（東京工業大学）

「生きる力」にもたとえられる「ライフスキル」の獲得を支援していく上で、個人のどのような経験がライフスキルの獲得に結びつくのかを明らかにすることは、介入プログラムの作成や既存のプログラムの質の向上、指導の方向性を明確にしていく上で重要な意味を持つ。筆者は、そのような経験の内容とライフスキル獲得との関係性について、大学の体育授業や運動部活動に焦点を当て、それぞれの場面におけるスポーツ経験を複数の側面から評価可能な尺度を開発し、横断調査、縦断調査（パネル調査）を通じてこれまで検討を行ってきた。

一般に、変数 x と変数 y の間に因果関係が存在することを示すためには、「条件 1: x と y が共変動している」、「条件 2: x が y よりも時間的に先行している」、「条件 3: x と y の関係が擬似的なものではない（第 3 の変数の影響によるものではない）」という 3 つの条件を満たす必要がある。「実験」であれば、条件 1 から条件 3 までをすべて満たすことができるが、現在、調査研究において多用されている 1 時点の横断調査では、「条件 1」のみしか満たすことはできない。一方、2 時点以上にわたって継続的に調査を行う縦断調査であれば、「条件 1」と「条件 2」を同時に満たすことができ、変数間の因果関係をある程度確からしく推定することが可能となる。

本シンポジウムでは、そのような縦断調査によって推定された、運動部活動におけるスポーツ経験とライフスキル獲得との因果関係について紹介をする。また、スポーツ活動への参加を通じた、ライフスキル獲得に関する研究の今後の展望についても、「縦断調査」をキーワードに、私見を述べさせていただきたいと思っている。

“運動部指導者が抱える葛藤体験の持つ意味”

小谷克彦（筑波大学）

運動部活動の指導現場では、指導者は様々な問題事象に遭遇しており、それらの対応に苦慮している。このような問題事象は、悩みを強めるだけでなく、指導者自身が変化・成長を果たすきっかけになることもある。しかしながら、関連の先行研究では、悩みを減らすといった視点や理想的な指導者行動を追求する視点で研究がなされていることが多く、問題事象に苦慮する指導者の実態に迫りきれていないと考えられる。

そこで、演者は運動部活動において指導者が遭遇する葛藤に焦点を当てて、悩みを抱く指導者の内的体験の解明を試みてきた。葛藤体験に着目することで、問題事象に直面する指導者の心の中での様々な体験に迫ることができると考えたからである。本シンポジウムでは、指導者特有の葛藤状況を整理し、葛藤生起、葛藤対処、葛藤体験が指導者に影響を及ぼす過程のそれぞれにおける指導者の内的体験を明らかにした一連の研究を紹介する。

演者は、「問題事象の現実に向き合う」といった視点で研究を積み重ねることで、問題事象に対する理解を深め、新たな対処法を模索する基礎資料を提供することができると考えている。本研究では、指導者の葛藤体験は、指導者自身の指導観が揺らぎながらも、指導者が自分自身、さらには他者と向き合うことを通して、自他観を確立していくと同時に、指導観の幅を広げる意味を持つと結論づけた。しかしながら、本研究は非常に限られた視点による理解に留まっている。本シンポジウムでは、先生方との議論を通して、悩みを抱える指導者に対する理解を深める新たな視点を得ることができればと考えている。

平成 22 年度体育心理学専門分科会キーノートレクチャー 資料

キーノートレクチャー1

“体育授業と心の教育 ―子どもを育てる授業の仕組み―

賀川昌明（鳴門教育大学）

平成 20 年から 21 年にかけて公表された小・中・高等学校学習指導要領は、平成 20 年 1 月の中央教育審議会答申を受けて改訂されたものである。そこでは教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、次のような基本的ねらいを設定している。①「生きる力」を育成する。②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する。③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心と健やかな体を育成する。

無論、これらのねらいは教育課程全体を通じて達成すべきものであるが、「体育授業」との関わりが強い内容を含んでいる。本キーノートレクチャーでは、これらのねらいを「体育授業における心の教育」という視点から捉え、その可能性について学習指導過程や教師の働きかけの工夫といった側面から検討する。

演者は、これまで体育授業における「楽しさ」「学習意欲」「行動規範」「自尊感情」「心理社会的スキル」等を対象にした研究に取り組んできた。そして、それぞれの概念を構成する因子毎の下位尺度を作成するとともに、その尺度を利用した要因分析に基づいて授業づくりを行ってきた。また、児童・生徒の主体的学習を支援するツールとしてデジタル・コンテンツを作成し、その効果的利用方法について検討してきた。今回は、これらの授業実践を通じて得られた成果から見えてくる授業の仕組みについて報告し、これからの体育授業を考える機会としたい。なお、本報告では「心の教育」をいわゆる社会性や道徳性の育成といった狭義のものに限定せず、運動学習における目標認識や自己認識、技術認識をも含んだ広義のものとして捉えることにする。

キーノートレクチャー2

“スポーツにおける完全主義傾向について”

荒木香織（兵庫県立大学）

先のバンクーバーオリンピックでは、アスリートによる「完璧な」そして「ミスのない」パフォーマンスを目指すといったインタビューをよく耳にした。運動・スポーツにおいては、パフォーマンスはすべて最高タイムや満点またはそれらによる勝敗を基に評価がなされている。参加者・競技者は高い目標を設定し、やるからにはミスのないよう最高のパフォーマンスをめざして、運動・スポーツに取り組む。国外ではこのような傾向を完全主義としてとらえている（Gould et al., 1996; Dunn et al., 2002; Hall et al., 1998）。

著名な社会心理学者 Kurt Lewin（1935）は環境と人間の特性、あるいはその相互関係が人間の行動に大きく影響すると提唱した。日常生活における完全主義は主として普遍的なパーソナリティ特性として捉えられている（Flett & Hewitt, 2002）。しかし、Lewinのアプローチを参考に運動・スポーツという環境や参加者・競技者の特性を理解した上で、完全主義の概念の構築に取り組むことは重要である（Dunn et al., 2002, 2004; Gill, 2008; Gill et al., 1997; Martens, 1979; Vealy, 1986）。とくに、日本においても日本人の社会・文化的特徴にそった完全主義の概念の構築および、質問紙の作成が必要と考えられる。

そこで、本キーノートレクチャーでは、日本およびアメリカにおいて調査したスポーツにおける完全主義傾向について情報を提供する。

V. 事務局報告

平成 21 年度事業報告（平成 20 年総会～平成 21 年総会）

日本体育学会第 60 回大会関連（於：広島大学）

1. プレセミナー（懇親会 プレセミナー終了後）
日 時：8 月 25 日（火）15：00～18：00
会 場：総合科学研究科 M 棟第 1 会議室
テーマ：体育心理学の研究にとって何が重要か ―方法論と研究視点を考える―
演 者：吉田 茂（筑波大学）石井源信（東京工業大学）
司 会：岡澤祥訓（奈良教育大学）
2. キーノートレクチャー1
日 時：8 月 28 日（金）9：00～10：00
会 場：総合科学研究科 K 棟 1F K107 教室
テーマ：運動に伴うポジティブ感情の変化と運動の継続化
演 者：橋本公雄（九州大学）
司 会：大浦隆陽（福岡国際大学）
3. キーノートレクチャー2
日 時：8 月 28 日（金）10：10～11：10
会 場：総合科学研究科 K 棟 1F K107 教室
テーマ：体育心理学と「学習指導要領」との接点
演 者：長谷川悦示（筑波大学）
司 会：佐々木万丈（日本女子体育大学）
4. シンポジウム
日 時：8 月 27 日（木）9：00～11：00
会 場：総合科学研究科 K 棟 1F K107 教室
テーマ：体育心理学の体育授業への貢献
演 者：筒井清次郎（愛知教育大学）
運動学習からの貢献
杉山佳生（九州大学）
社会心理学的観点から体育授業を論じる
木内敦詞（大阪工業大学）
健康運動心理学に基づく大学体育授業
司 会：西田 保（名古屋大学）
5. 口頭発表
日 時：8 月 26 日（水）9：00～10：45
会 場：総合科学研究科 K 棟 1F K107、K109、K110 教室
6. ポスター発表 A
日 時：8 月 26 日（水）11：00～12：00
会 場：西体育館
ポスター発表 B
日 時：8 月 28 日（金）11：20～12：20
会 場：西体育館
7. 総会
日 時：8 月 27 日（木）11：10～12：00
会 場：総合科学研究科 K 棟 1F K107 教室
8. 理事会
日 時：8 月 26 日（水）12：00～13：00
会 場：総合科学研究科 K 棟 1F K109 教室

平成 21 年度日本体育学会体育心理学専門分科会総会 議事録

日 時：平成 21 年 8 月 27 日（木）11：10～12：00

会 場：広島大学 総合科学研究科 K 棟 1F K107 教室

1. 開会の辞

安田幹事より総会を開催する旨の開会の辞があった。

2. 会長挨拶

猪俣会長より挨拶があった。

3. 議長選出

総会議長に広島大学の関矢寛史氏が選出され、議事に入った。

4. 報告事項

1) 2009 年度（平成 21 年度）事業報告について

荒木理事長より、資料に沿って以下の報告が行なわれた。

(1) 今期（平成 21・22 年度）の理事会について

役員体制および委員会構成と、事務局の所在地についての報告があった。

(2) 日本体育学会第 60 回記念大会における専門分科会活動について(学会大会委員会)

広島大学にて開催、一般発表：発表総数 88（口頭発表 14、ポスター発表 74）
シンポジウム、キーノートレクチャー 1・2 について報告があった。

(3) プレセミナー・懇親会の開催（企画委員会）

8 月 25 日（火）午後 3 時～6 時に、総合科学研究科 M 棟第 1 会議室開催され、
60 名を超える参加者があった。

(4) 体育心理学専門分科会会報の発行（広報委員会）

会報第 21 号（通巻 49 号）を 2009 年（平成 21 年）8 月 1 日付で発行し、分科
会 HP にも掲載された。

(5) その他 庶務および会計業務

庶務会計業務が行なわれた旨報告があった。

2) 理事会の開催について

平成 21 年 8 月 26 日に広島大学で理事会が開催された旨報告があった。

3) その他

特になし

5. 審議事項

1) 学会大会発表コード表見直し特別委員会（仮称）の設置について

荒木理事長より、学会大会の発表コード表の見直しが提案され、特別委員会（中込委員長）を設置し、検討を行なうことが承認された。

2) 事務局移転に係る会則の一部改定

荒木理事長より、会則の一部改正が提案され承認された。

【会則；附則の部分】

現行 ；附則 1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定する。

改正案；附則 1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定し、移転する。

3) 2009 年度（平成 21 年度）決算について

菅生理事より、資料に基づき平成 21 年度の決算について説明がなされ、引き続き、決算報告について、滝監事より監査報告がなされた。

4) 2010 年度（平成 22 年度）事業計画について

荒木理事長より、以下の事業計画が説明され、承認された。

(1) 日本体育学会第 61 回大会における企画運営（学会大会委員会）

中京大学にて開催；2010 年（平成 22 年）9 月 7～9 日（8～10 日）

一般発表、シンポジウム、キーノートレクチャー1・2、総会、理事会を企画

(2) プレセミナー・懇親会の企画運営（企画委員会）

(3) 体育心理学専門分科会会報第 22 号（通巻 50 号）の発行と専門分科会 H P の充実と活用（広報委員会）

5) 2010 年度（平成 22 年度）予算案について

菅生理事より、資料に基づき平成 22 年度の予算案について説明がなされ承認された。

6) その他

特になし

6. 議長退席

議長より総会の終了が宣言された。

7. 閉会の辞

安田幹事より、閉会が宣言された。

平成 21 年度日本体育学会体育心理学専門分科会理事会 議事録

日 時：平成 21 年 8 月 26 日（水） 12:10～13:00

会 場：広島大学 総合科学研究科 K 棟 1F K109 教室

出席者：猪俣 公宏、荒木 雅信、橋本 公雄、吉田 茂、岡澤 祥訓、西田 保、
阿江 美恵子、山本 裕二、土屋 裕睦、菅生 貴之、手塚 洋介

欠席者：佐久間 春夫、竹中 晃二

<報告事項>

1. 平成 21 年度事業報告（各委員長）

1) 学会大会委員会

西田理事より、一般発表；発表総数 88（口頭発表 14、ポスター発表 74）
シンポジウム、キーノートレクチャー 1・2 について報告があった。

2) 企画委員会

橋本理事より、プレセミナー・懇親会が 8 月 25 日（火）午後 3 時から総合科学研究科 M 棟第 1 会議室開催され、60 名を超える参加者があった旨の報告があった。

3) 広報委員会

吉田理事より、会報 21 号が発刊されたことが報告され、HP も活用されていることが報告された。

4) 庶務・会計委員会

菅生理事より、決算報告の説明と、監査を受けた承認されたことが報告された。

2. 事務局報告

荒木理事長より、以下の報告があった。

- ・ 社団法人 日本体育学会 編集委員候補者の推薦
- ・ 日本体育学会 60 年記念誌編集委員会
- ・ 体育学会 60 年記念誌への寄稿（体育心理学専門分科会）

<審議事項>

1. 学会大会発表コード表見直し特別委員会（仮称）の設置

荒木理事長より、学会大会の発表コード表の見直しが提案され、特別委員会（中込委員長）を設置し、検討を行なうことが承認された。

2. 事務局移転に係る会則の一部改定

荒木理事長より、会則の一部改正が提案され承認された。

【会則；附則の部分】

現行 ；附則 1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定する。

改正案；附則 1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定し、移転する。

3. 平成 21 年度 決算報告

菅生理事より、決算報告がなされ承認された。

4. 2010 年度 事業計画

各委員会委員長より、下記の事業計画の説明がなされ承認された。

- (1) 日本体育学会第 61 回大会における企画運営（学会大会委員会）
中京大学にて開催；2010 年（平成 22 年）9 月 7～9 日（8～10 日）
一般発表、シンポジウム、キーノートレクチャー1・2、総会、理事会を企画
- (2) プレセミナー・懇親会の企画運営（企画委員会）
- (3) 体育心理学専門分科会会報第 22 号（通巻 50 号）の発行と専門分科会HPの充実と活用（広報委員会）

5. 平成 22 年度 予算案

菅生理事より、予算案の説明がなされ承認された。

6. 平成 21 年度 総会の開催

- (1) 議長を選出
荒木理事長より、司会は安田幹事、議長は関矢寛史氏（広島大学）にお願いすることが提案され、承認された。
- (2) 総会次第の進行について
荒木理事長より、資料（総会次第）に基づいて総会を進めていくことが承認された。

7. その他

特になし

日本体育学会体育心理学専門分科会
2009 年度（平成 21 年度） 総会資料

2009 年（平成 21 年）8 月 27 日

於；広島大学 総合科学研究科 K 棟 1F K107 教室

<総会次第>

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 報告事項

- 1) 2009 年度（平成 21 年度）事業報告について

- (1) 今期（平成 21・22 年度）理事会について...<資料 1>
- (2) 日本体育学会第 60 回記念大会における専門分科会活動（学会大会委員会）
広島大学にて開催、一般発表；発表総数 88（口頭発表 14、ポスター発表 74）
シンポジウム、キーノートレクチャー 1・2、総会、理事会
- (3) プレセミナー・懇親会の開催（企画委員会）
- (4) 体育心理学専門分科会会報の発行（広報委員会）
会報第 21 号（通巻 49 号）を 2009 年（平成 21 年）8 月 1 日付で発行
分科会 HP を随時、更新
- (5) その他 庶務および会計業務

- 2) 理事会の開催；2009 年（平成 21 年）8 月 26 日 総合科学研究科 K 棟 1F K109

- 3) その他

5. 審議事項

- 1) 学会大会発表コード表見直し特別委員会（仮称）の設置...<資料 2>

- 2) 事務局移転に係る会則の一部改定

会則に下記の下線部の表現がないと、銀行口座の名義変更が出来なくなりました。次期、事務局の引継ぎでも同様のことが起こる可能性があるので、改正を提案します。

【会則；附則の部分】

現行 ；附則 1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定する。

改正案；附則 1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定し、移転する。

- 3) 2009 年度（平成 21 年度）決算について...<資料 3>

- 4) 2010 年度（平成 22 年度）事業計画について

- (1) 日本体育学会第 61 回大会における企画運営（学会大会委員会）
中京大学にて開催；2010 年（平成 22 年）9 月 7～9 日（8～10 日）
一般発表、シンポジウム、キーノートレクチャー 1・2、総会、理事会を企画
- (2) プレセミナー・懇親会の企画運営（企画委員会）
- (3) 体育心理学専門分科会会報第 22 号（通巻 50 号）の発行と専門分科会 HP の充実
と活用（広報委員会）

- 5) 2010 年度（平成 22 年度）予算案について...<資料 4>

- 6) その他

6. 議長退席
7. 閉会の辞

今期（平成 21・22 年度）理事会・各種委員会および事務局

（任期；H21 年 4 月 1 日～H23 年 3 月 31 日）

会長 猪俣 公宏

理事長 荒木 雅信

理事 橋本 公雄、佐久間 春夫、吉田 茂、岡澤 祥訓

竹中 晃二、西田 保、阿江 美恵子、山本 裕二

土屋 裕睦、菅生 貴之、手塚 洋介

監事 和田 尚、滝 省治

幹事 向井 友紀

1. 各種委員会

企画委員会 ; ○阿江 美恵子、橋本 公雄、岡澤 祥訓

学会大会委員会 ; ○西田 保、山本 裕二、土屋 裕睦

広報委員会 ; ○竹中 晃二、佐久間 春夫、吉田 茂

（竹中先生に委員長代行をお願いしています）

庶務・会計委員会 ; 菅生 貴之、手塚 洋介

2. 事務局の連絡先

〒590-0496

大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1

大阪体育大学 スポーツ心理・カウンセリングコース内

日本体育学会 体育心理学専門分科会 事務局 （担当 向井友紀）

電話&FAX 072（453）8896

専用メールアドレス ; taikusinri@ouhs.ac.jp

「学会大会発表コード表」見直し特別委員会（敬称略・五十音順）

任期；2009年9月1日～2010年3月31日

審議事項；「学会大会発表コード表の見直しを行ない、コード表の改定をする。

新コード表の適用；第61回学会大会（2010年9月・中京大学）より適用

委員長；中込四郎（筑波大学）

委員；荒木香織（兵庫県立大学）

荒木雅信（大阪体育大学・事務局）

伊藤豊彦（島根大学）

奥村基生（東海学園大学）

木島章文（福山平成大学）

菅生貴之（大阪体育大学・事務局）

平木貴子（国立スポーツ科学センター）

平成21年度決算報告

<資料3>

平成21年度決算報告(自 平成20年度大会・総会 至 平成21年度大会・総会前)

○収支決算書

款	項目	予算	決算	差額
収入の部				
当期収入合計(A)		739,000	776,999	△ 37999
前期繰越収支差額		965,248	965,248	0
収入合計(B)		1,704,248	1,742,247	△ 37999
支出の部				
当期支出合計(C)		870,000	770,876	99124
次期繰越収支差額(B)-(C)		834,248	971,371	△ 137123
支出合計		1,704,248	1,742,247	△ 37999

○収入の部

款	項目	予算	決算	差額	備考
・前年度繰越金		965,248	965,248	0	
・年度会費		600,000	631,000	△ 31000	1千円×631名 会員数651名(納入率96.9%)
・郵便貯金(利息)		1000	699	301	
・会報原稿未執筆による返還金			5,000	△ 5000	
・体育学会専門分科会補助金		138,000	140,300	△ 2300	
○収入合計(B)		1,704,248	1,742,247	△ 37999	

○支出の部

款	項目	予算	決算	差額	備考
・分科会会報関連費用	小計	450,000	371,440	78560	会報第21号、DMの発行
	印刷費		264,600		
	会報送料		50,160		627通×80円
	原稿料		55,000		
	謝礼(会報発行作業補助)		1,680		補助者へのお茶代
・シンポジウム等関連経費	小計	250,000	212,000	38000	
	謝礼(演者・司会)	100,000	80,000	20000	会員外、会員計7名謝金
	寄稿者謝礼(演者・司会・寄稿者等)	135,000	110,000	25000	0.5万×22名
	会員外交通費補助	5,000	2,000	3000	0.2万×1名
	謝礼(写真撮影・大会運営)	0	20,000	△ 20000	1万×2名
	シンポジウム打ち合わせ補助	10,000	0	10000	
・事務局事務費	封筒作成、文具、コピー費、理事会弁当代等	80,000	115,896	△ 35896	
・事務局移転費	保管会報・書類の発送費等	80,000	20,760	59240	
・通信費	会員・理事連絡費	10,000	50,780	△ 40780	
・当期支出合計(C)		870,000	770,876	99124	
・予備費(B)-(C)		834,248	971,371	△ 137123	
○支出合計		1,704,248	1,742,247	△ 37999	

△は超過

*会員数昨年度638名から651名へと13名増

平成21年 8月 27日

監事 和田 尚 滝 省治

この決算書は適正であることを認めます。

平成22年度予算案

<資料4>

平成22年度予算案(自 平成21年度大会・総会 至 平成22年度大会・総会前)

○収入の部

款	項目	前年度決算	予算案		説明
・前年度繰越金		965,248	971,371	△ 6,123	
・年度会費		631,000	650,000	△ 19,000	1千円×650名
・郵便貯金(利息)		699	1,000	△ 301	
・体育学会専門分科会補助金		140,300	138,000	2,300	
・役員選挙実施費用補助金		0	52,000	52,000	80円×650名
・会報原稿未執筆による返還金		5,000	0		
・当期収入合計(A)		776,999	841,000	△ 64,001	
○収入合計(B)		1,742,247	1,760,371	△ 18,124	

○支出の部

款	項目	前年度決算	予算案		説明
・分科会会報関連費用	小計	371,440	509,000	△ 137,560	会報第22号発行
	印刷費	264,600	300,000	△ 35,400	
	会報送料	50,160	52,000	△ 1,840	650通×80円
	原稿料	55,000	155,000	△ 100,000	寄稿者謝礼経費を移動
	謝礼(会報発行作業補助)	1,680	2,000	△ 320	補助者へのお茶代
・シンポジウム等関連経費	小計	212,000	135,000	77,000	
	謝礼(演者・司会)	80,000	100,000	△ 20,000	演者等謝金
	寄稿者謝礼(演者・司会・寄稿者等)	110,000	0	110,000	大会関係会報原稿料
	会員外交通費補助	2,000	5,000	△ 3,000	会員外の演者
	謝礼(写真撮影・大会運営)	20,000	20,000	0	
	シンポジウム打ち合わせ補助等	0	10,000	△ 10,000	
・分科会60周年記念特別事業費	外部講師等招聘費用	0	200,000	△ 200,000	
・記念事業積立金	各種記念事業のための積立費用	0	50,000	△ 50,000	
・役員選挙実施費	郵送費、色紙代、文具等	0	60,000	△ 60,000	
・事務局事務費	文具、コピー費、理事会弁当代等	115,896	100,000	15,896	事務補助人件費を含む
・会議費	理事会、委員会開催等費用	0	250,000	△ 250,000	
・事務局移転費	保管会報・書類の発送費等	20,760	0	20,760	
・通信費	会員・分科会役員連絡費等	50,780	10,000	40,780	
・当期支出合計(C)		770,876	1,314,000	△ 543,124	
・予備費(B)－(C)		971,371	446,371	525,000	
○支出合計		1,742,247	1,760,371	△ 18,124	

△は超過

編集後記

体育心理学専門分科会報第22号をお届けいたします。今号の発刊につきましては、広報委員長としての職責を果たさず、特別寄稿、学位論文紹介、海外情報について掲載することができませんでした。会員の皆様には大変申し訳なく思っております。次号での掲載をお願いする次第です。

南アで開催中のサッカーワールドカップでは、前評判を覆すほどの活躍を示しながらも残念ながら日本チームは決勝トーナメント1回戦で敗退しました。しかし、観戦した多くの人たちは、選手のプレーに、その技術の高度さとともにうつくしさとすばらしさに言葉も出ないくらいの気持ちの高ぶりと心の動き＝感動を覚えたと思います。スポーツの持つ魅力を多くの人たちに気づかせてくれたと思い、日頃、スポーツを教育・研究の対象としている者にも勇気と希望を与えてくれました。

会員の皆様方の活躍により、体育心理学の一層の発展を祈念します。

広報委員会委員長 佐久間春夫

日本体育学会体育心理学専門分科会会報 第22号 (通巻第50号)

発行	平成22年8月1日	発行	(非売品)
発行責任者	荒木 雅信 (代表)		
発行所	日本体育学会体育心理学専門分科会事務局 〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台4-1 大阪体育大学 体育学部 荒木 雅信 TEL:072-453-8896 / FAX:072-453-8818 (大学庶務部)		

印刷 株式会社RPSセンター
